

遊佐町告示第119号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、第483回遊佐町議会定例会を平成24年9月4日遊佐町役場に招集する。

平成24年8月13日

遊佐町長 時田 博機

第483回遊佐町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

平成24年9月4日（火曜日） 午前10時 開議（本会議）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 諸般の報告
議長報告
組合議会報告
一般行政報告
教育行政報告
日程第 4 ※新規請願事件の審議について
請願第1号 脳脊髄液減少症の医療についての請願
日程第 5 ※一般質問

☆

本日の会議に付した事件

（議事日程第1号に同じ）

☆

出欠席議員氏名

応招議員 14名

出席議員 14名

1番	筒井義昭君	2番	高橋久一君
3番	高橋透君	4番	土門勝子君
5番	赤塚英一君	6番	阿部満吉君
7番	佐藤智則君	8番	高橋冠治君
9番	土門治明君	10番	斎藤弥志夫君
11番	堀満弥君	12番	那須良太君
13番	伊藤マツ子君	14番	三浦正良君

欠席議員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長	時 田 博 機 君	副 町 長	堀 田 堅 志 君
総 務 課 長	本 宮 茂 樹 君	企 画 課 長	村 井 仁 君
産 業 課 長	佐 藤 源 市 君	地 域 生 活 課 長	池 田 与 四 也 君
健康福祉課長	菅 原 聡 君	町 民 課 長	渡 会 隆 志 君
会 計 管 理 者	本 間 康 弘 君	教 育 委 員 長	渡 邊 宗 谷 君
教育委員会			
教 育 長	那 須 栄 一 君	教 育 課 長	東 海 林 和 夫 君
選挙管理委員会			
農業委員会会長	阿 部 一 彰 君	委 員 長	佐 藤 正 喜 君
代表監査委員	高 橋 勤 一 君		

☆

出席した事務局職員

局 長 小 林 栄 一 次 長 今 野 信 雄 書 記 佐 藤 利 信

☆

本 会 議

議 長（三浦正良君） おはようございます。ただいまより第483回遊佐町議会9月定例会を開会いたします。

（午前10時）

議 長（三浦正良君） 本日の議員の出席状況は、全員出席しております。

なお、本定例会に説明員として町長初め各行政委員会の委員長、会長等の出席を求めましたところ、全員出席しておりますので、報告いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

上衣は自由にしてください。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、8番、高橋冠治議員、9番、土門治明議員を指名いたします。

日程第2、本定例会の会期についてを議題といたします。恒例により、議会運営委員会高橋透委員長より協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会高橋透委員長、登壇願います。

議会運営委員会委員長（高橋 透君） おはようございます。

第483回遊佐町議会定例会の運営について、去る8月17日及び8月24日に議会運営委員会を開催し、協議した結果、次のとおり意見決定しましたので、ご報告いたします。

初めに、本定例会の会期については、本日9月4日から9月14日までの11日間といたしました。

審議日程につきましては、お手元に配付のとおりでございますが、本日は議会の構成を行い、次に諸般の報告として、議長報告、組合議会報告、一般行政報告、教育行政報告を行います。その後、新規請願事件1件の審議を行います。続いて一般質問を行います。5人を予定しております。

第2日目の9月5日は、前日に引き続き一般質問を行い、5人を予定しております。続いて、平成24年度各会計補正予算8件及び事件案件1件を一括上程し、補正予算については恒例により補正予算審査特別委員会を構成して審査を付託いたします。

第3日目の9月6日は、終日各常任委員会を行います。

第4日目の9月7日は、補正予算審査特別委員会をおおむね午後3時ころまで行い、その後本会議を開会、事件案件の審議及び採決、平成24年度補正予算審査結果報告及び採決を行います。続いて、条例案件5件、事件案件2件、平成23年度各会計歳入歳出決算8件を一括上程し、決算審査については恒例により決算審査特別委員会を構成し、審査を付託します。

第5日目の9月8日、第6日目の9月9日は、週休日のため休会といたします。

第7日目の9月10日は、終日各常任委員会を開きます。

第8日目の9月11日は、終日各常任委員会を開きます。

第9日目の9月12日は、議案調査等のため休会といたします。

第10日目の9月13日は、終日決算審査特別委員会を開きます。

第11日目の9月14日は、前日に引き続き決算審査特別委員会をおおむね午後3時ころまで行い、審査を終了したいと思います。その後、本会議を開会、請願事件1件の審査結果報告及び採決を行います。続いて、条例案件5件の審議及び採決、平成23年度各会計の決算審査結果報告及び採決、事件案件2件の審議及び採決、終了次第、第483回定例会を閉会したいと思います。議員各位のご協力をお願いいたします。

なお、定例会終了後、県立遊佐高等学校協力会の評議委員会が予定されておりますので、よろしくご協力をお願いいたします。

議長（三浦正良君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会委員長報告のとおり、本定例会の会期は本日9月4日より9月14日までの11日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（三浦正良君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は11日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告に入ります。

初めに、議長の報告を行います。

議長報告

1. 議員派遣について

会議規則第121条の規定により、議員を派遣した。

（1）行政視察

○平成24年6月21日付

① 目 的

1. 農林体験宿泊施設「ふれあいの里さかもと」の取り組みについて（勝浦町）
 - ・施設の建設に至る経緯と目的について
 - ・事業の成果と課題について
 - ・今後の取り組みについて
2. 彩事業「高齢者福祉事業」の取り組みについて（上勝町）
3. ゼロ・ウェイストの取り組みについて（上勝町）

4. 吉野川ハイウェイオアシスの取り組みについて（東みよし町）

- ・施設の建設に至る経緯と目的について
- ・事業の成果と課題について
- ・今後の取り組みについて

② 派遣場所 徳島県勝浦町、上勝町、東みよし町

③ 期 間 平成24年7月18日～20日（3日間）

④ 参加議員 総務厚生常任委員会委員

○平成24年6月29日付

① 目 的

1. 震災後の被災者受け入れ体制と、温泉街を利用した被災者支援について（大崎市鳴子総合支所）
2. 地産地消を目指す農業のあり方「お米プロジェクト」の取り組みについて（大崎市鳴子総合支所）
3. 町並みと文化財保全事業について（登米市）
4. 企業としての社会貢献のあり方、災害時における支援活動について（大船渡市）
5. 原料となる米からみずから栽培している農業者、自家製の酒類の製造の取り組みについて（遠野市）
6. 農家レストランの取り組みについて（遠野市）

② 派遣場所 宮城県大崎市、登米市、岩手県大船渡市、遠野市

③ 期 間 平成24年8月20日～22日（3日間）

④ 参加議員 文教産建常任委員会委員

（2）庄内市町村議会議長会議員全員研修会

○平成24年7月30日付

① 目 的 議員として必要な知識を得、円滑な議会運営に資する。

② 派遣場所 三 川 町

③ 期 間 平成24年8月17日（金）

④ 参加議員 議員全員

2. 専決処分について

地方自治法第180条第1項の規定による専決処分をした旨、町長より報告があった。

（1）平成24年8月6日付

- ・専決第12号 町道における事故に係る損害賠償額の決定及び示談についての専決処分につい

て

3. 財政健全化法第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、町長より報告があった。

（1）平成24年8月16日付

- ・平成23年度決算に基づく財政健全化判断比率及び資金不足比率

① 実質赤字比率 黒字のためなし

② 連結実質赤字比率 黒字のためなし

③ 実質公債費比率 10.5%

④ 将来負担比率 77.7%

⑤ 資金不足比率 黒字のためなし

続いて、組合議会報告を行います。

初めに、庄内広域行政組合議会について、小職より行います。

組合議会報告

平成24年8月21日

遊 佐 町 議 会
議 長 三 浦 正 良 殿

庄内広域行政組合
議 員 三 浦 正 良

組 合 議 会 報 告 に つ い て
組合議会に出席しましたので、次のとおり報告します。

記

1. 招集日時 平成24年8月21日（火）午後3時00分

2. 場 所 三 川 町

3. 付議案件

（1）報第1号 平成23年度公営企業の資金不足比率の報告について

（2）認第1号 平成23年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

収入済額 18,969,263円

支出済額 12,887,335円

歳入歳出差引残額 6,081,928円

（3）認第2号 平成23年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算
の認定について

収入済額 210,078,083円

支出済額 209,864,000円

歳入歳出差引残額 214,083円

（4）認第3号 平成23年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算の認定につい
て

収入済額 268,167,154円

支出済額 261,302,874円

歳入歳出差引残額 6,864,280円

（5）認第4号 平成23年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算
の認定について

収入済額 692,518,069円

支出済額 686,488,099円

歳入歳出差引残額 6,029,970円

4. 審議の結果

原 案 認 定

以上でございます。

次に、酒田地区広域行政組合議会について、議員を代表して赤塚英一議員より報告を願います。

5 番、赤塚英一議員、登壇願います。

5 番（赤塚英一君） おはようございます。

組合議会報告

平成24年8月22日

遊 佐 町 議 会
議 長 三 浦 正 良 殿

酒田地区広域行政組合
議 員 赤 塚 英 一

組 合 議 会 報 告 に つ い て
組合議会に出席しましたので、次のとおり報告します。

記

1. 招集日時 平成24年8月22日（水）午前10時
2. 場 所 酒田地区広域行政組合議会議場
3. 付議案件

- (1) 認第1号 平成23年度酒田地区広域行政組合歳入歳出決算の認定について

収入済額	3,939,164,138円
支出済額	3,861,533,162円
歳入歳出差引残額	77,630,976円

- (2) 議第9号 平成24年度酒田地区広域行政組合会計補正予算（第1号）

補正前の額	4,175,015千円
補正額	94,425千円
補正後の額	4,269,440千円

- (3) 議第10号 平成24年度酒田地区広域行政組合経費の分賦金の変更について

変更前の額	3,927,561千円
変更額	△ 22,062千円
変更後の額	3,905,499千円

- (4) 議第11号 酒田地区広域行政組合火災予防条例の一部改正について

4. 審議の結果

原案可決

以上です。

議長（三浦正良君） 続いて、一般行政報告について、堀田副町長より報告願います。

副町長（堀田堅志君） それでは、一般行政報告を申し上げます。

一般行政報告。平成24年9月4日。

1、平成23年度遊佐町一般会計予算の繰越明許費について。地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、社会体育施設整備事業（サンスポーツランド多目的グラウンド改修）外7事業に係る繰越明許費繰越計算書を、次のとおり調整したので報告します。別紙1については、説明を省略いたします。

2、平成23年度遊佐町介護保険特別会計予算の繰越明許費について。地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、介護報酬の改定に伴うシステム改修に係る繰越明許費繰越計算書を、次のとおり調整したので報告します。別紙2も説明は省略いたします。

3、ホームページの更新について。ホームページ作成システムの更新にあわせ、7月20日から遊佐町ホームページのデザインもリニューアルしました。新しいシステムでは、各担当者において、今までより簡単に情報の登録ができるようになり、迅速な情報提供が可能となりました。

4、「災害時における災害対策の応援に関する協定」の締結について。災害時に応急対策を迅速に行うことができるように、8月29日に遊佐町建設業組合と協定を締結しました。

5、水環境保全条例（仮称）検討会議の設置について。7月26日、鳥海山を起源とする地下水・湧水の保全を図るため、遊佐町水環境保全条例（仮称）検討会議を設置し、第1回会議では、水環境保全についての意見交換を行いました。また、8月29日に第2回検討会議を開催し、立法事実等について協議を行いました。

6、事務事業行政評価について。町の事務事業行政評価に関し、評価制度の透明性と評価内容の客観性を確保することを目的として、6月28日に、遊佐町行政評価外部評価委員会を発足させました。外部評価を導入し3年目となりますが、町民から公募した3名と、町内の各団体から推薦された7名の計10名で組織し、7月10日と11日に、3班に分かれ担当者へのヒアリングを実施しました。8月27日の外部評価委員会で、報告書の最終的な検討をし、9月に公表いたします。

7、「第1回地域おこし協力隊東北サミット in 遊佐町」について。6月29日から7月1日に、「第1回地域おこし協力隊東北サミット in 遊佐町」が開催されました。当町の地域おこし協力隊員が中心となって企画、実施したもので、山形県内を初め、岩手県や宮城県、福島県、新潟県の協力隊員21名と、総務省や他自治体の職員、藤井集落の方々も協力し、盛大に開催されました。町内の湧水の見学や映画「よみがえりのレシピ」の鑑賞、藤井集落での懇親会やワークショップを通じて、活発な意見交換がなされました。

8、アグリフードEXPOについて。8月2日と3日に、東京ビッグサイトでアグリフードEXPO 2012が開催され、遊佐町、酒田市、尾花沢市、飯豊町の地域おこし協力隊が中心となり、それぞれの特産品について、食品関連企業や飲食店、ホテル関係などのバイヤーの方々に紹介、説明、試食を行いました。当町からは、地域おこし協力隊2名と職員3名が参加し、多数の商談が成立しております。

9、協働のまちづくり研修会について。6月15日、広島県福山市立大学の前山総一郎教授を迎え、各まちづくり協議会役員と地域担当職員を対象に、協働のまちづくり研修会をワークショップで行い、お互いの町づくりに対する思いと地区課題についての共通理解を図りました。

10、「まるっと鳥海」東京プレゼンについて。7月11日、東京都豊島区立勤労福祉会館で「まるっと鳥海」東京プレゼン2012《天然岩ガキ》を開催しました。豊島区関係者、本町にゆかりのある首都圏在住者や企業の関係者89人の皆様から参加をいただき、特産の岩ガキや耕作くん、鳥海山の恵みをいただくカレールウなどをPRし、遊佐の魅力を発信しました。

11、実践型地域雇用創造事業について。遊佐ブランド推進協議会が申請していた地域再生計画が、6月28日付で認定を受け、7月から厚生労働省委託事業としてスタートしました。事業推進員1名、実践支援員4名を採用し、事業主・求職者向けセミナーの企画や農水産加工品の新商品開発に向けた調査等を実施しております。

12、国際交流事業について。7月28日、生涯学習センターホールにおいて、遊佐町・ソルノク市交流30周年記念事業の第1弾として、プロムジカ女声合唱団の指揮者であるサボー・デーネッシュ氏の合唱セミナーを開催しました。スマイルキッズを初めとするモデル合唱団4団体、約100名が指導を受けました。また8月1日より、25年1月に実施する遊佐町・ソルノク市交流30周年記念事業派遣団員と、3月に実施する中高生を対象とした姉妹都市ハンガリー・ソルノク市への派遣事業派遣団員の募集を開始しました。

13、遊佐町まちづくりセンター改築事業について。「遊佐町まちづくりセンター改築基本計画」で示された方針に従い、平成25年度に実施設計を計画している、吹浦及び稲川まちづくりセンターの設計業者選定に向けたプロポーザル募集要項策定業務に着手しました。仙台高等専門学校の小地沢将之准教授に委託し、各地区改築検討委員から施設ニーズの聞き取りや、地区住民を対象としたワークショップの実施を経て年内に募集要項をまとめる予定です。

14、定住促進施策庁内連絡会議について。7月20日と8月29日の2回にわたり、新たな定住施策を企画立案するためのワークショップを行いました。1回目は、定住住宅、子育て環境、移住インセンティブ、2回目は雇用開発・仕事の紹介、福祉医療、家庭菜園の各テーマを設定し、職員がテーマごとにグループに分かれて討議を行いました。

15、鳥海山高山植物観察山行について。7月7日に、遊佐鳥海観光協会が主体となり、鳥海山観光ガイド協会の協力のもと、鳥海山高山植物観察山行を開催いたしました。山頂コース32名、御浜コース12名の参加をいただきましたが、当日は強風と雨で、山頂コースは鳥海登山を断念し、コースをにかほ市の獅子ヶ鼻湿原へと変更しました。

16、夏期観光事業について。海水浴場の入り込み数は、遊泳可能な天候にも恵まれ、西浜、釜磯、十里塚の3海水浴場で約10万7,000人、前年より約8,000人の増となりました。また、遊佐町観光イベント実行委員会が主催した夕日まつりの第1部夕日コンサートは、7月21日遊楽里前で開催され、多くの皆様からご参加いただきました。7月28日に西浜海岸において開催された遊佐町民花火大会も好

天に恵まれ、昨年同様の約5万2,000人からお楽しみいただきました。各まちづくりセンターに募金箱を設置して花火の協賛をお願いいたしましたところ、2万5,617円の募金をお寄せいただきました。

17、鳥海山ふるさと生活体験支援事業について。7月31日から8月2日の2泊3日で、岩手県大槌町と福島県南相馬市の子供たちなど58人がしらい自然館をベースに、遊佐の生活や農作業を体験しました。事業を継続して、地域間交流へとつなげていきたいと考えております。

18、観光デマンド事業について。昨年の課題を踏まえ、ことしの観光デマンド事業は遊佐鳥海観光協会に委託し実施中です。事前に、ＪＲ東日本を初め首都圏の旅行エージェントを訪問した結果、運行本数が70本程度の実施予定となっております。

19、米の放射性物質検査について。山形県では、本年度も国の検査方針に基づき、今年度産米の放射性物質検査を実施します。本年度は、出荷制限セシウムの基準値が500ベクレルから100ベクレルへと引き下げられました。予備検査は行わず、遊佐町では出荷前検査を4点（旧町村ごとで、西遊佐・吹浦を除く）を実施します。結果は9月19日に発表され、100ベクレル未満のものは出荷・販売の自粛が解除される予定です。その後、県独自のブランド戦略調査として、つや姫1点の検査も行います。

20、メジカ増殖事業について。8月10日、「“メジカ”広域的サケ資源を考える」講習会が、遊佐町を会場に開催されました。「最近のサケ資源の動向について」をテーマとして、これからのサケ資源の展望と課題等について講演があり、各鮭生産組合関係者、水産業関係者、水産加工業者、行政等から30名の参加がありました。

21、遊佐高校企業訪問について。7月19日と20日の両日、遊佐高等学校に遊佐町商工会と役場が協力し、来春卒業生の就職に向けて、町内の企業を訪問し、求人をお願いしました。17社を訪問し、2社より受け入れ可能の返事をいただいております。

22、ＵＩＪターン・学生・庄内就職ガイダンスについて。8月6日、いろり火の里「なの花ホール」においてガイダンスが開催されました。県外に進学した学生、首都圏からのＵＩＪターン希望者に向けて、庄内地域企業の情報を発信し、庄内への就職を促進するものです。町内からも2業者が参加し、学生77名、ＵＩＪターン3名の求職相談が行われました。

23、遊佐町子どもセンター（仮称）建設検討委員会について。今年度より計画している遊佐町子どもセンター（仮称）整備事業について、建設検討委員会を立ち上げ、第1回目を7月18日に開催しました。委員については、地域自治組織の代表、幼稚園・保育園・学校関係職員、保護者代表、学識経験者等11名を委嘱し、施設の内容、規模、運営等について協議いただき、9月下旬までに委員会としての報告をいただく予定です。

24、日本海沿岸東北自動車道について。遊佐一象湯間について路線決定をするため、7月9日に遊佐町都市計画審議会、7月12日に山形県都市計画審議会開催の後、国土交通大臣の同意を得て、7月27日に都市計画決定となりました。また、日向川から遊佐（1）インターチェンジ間については、8月8日に西遊佐まちづくりセンターにおいて、用地補償説明会を開催しました。

25、平成24年度住宅支援事業について。住宅支援事業の8月20日現在の受け付け状況は、持ち家住宅建設支援金116件、定住住宅建設支援金9件、定住住宅取得支援金3件、住宅リフォーム資金特別融資14件となっております。

26、住宅用太陽光発電設備導入事業について。6月22日付、一般家庭への太陽光発電設備の導入を促進することを目的として、町内居住者に対し国・県の支援制度に上乗せする形で、町の住宅用太陽光発電設備導入補助金交付要綱を制定しました。同日より補助金交付申請の受け付けを開始し、現在4件の申請が出ております。

27、再生可能エネルギー講演会の開催について。太陽光発電などの再生可能エネルギーを学ぼうと、7月22日生涯学習センターにおいて、一般町民を対象とした再生可能エネルギー講演会を開催しました。講師に山形県環境アドバイザーでソーラーワールド株式会社代表の武内賢二氏を招き、70名の参加のもと、太陽光発電の仕組みや環境保全の大切さを学びました。

28、再生可能エネルギー等導入地方公共団体支援基金事業について。7月12日付、平成24年度山形県市町村防災拠点再生可能エネルギー導入促進事業費補助金の交付決定を受けました。町民体育館周辺及び八ツ面川沿いの避難路に、太陽光発電街路灯13基の設置を計画しており、現在、設計委託を行っております。今後、平成26年度までにこの基金を活用した防災センター等への太陽光発電設備導入を予定しております。

29、下水道事業について。特定環境保全公共下水道事業において、今年度は丸子集落と畑集落の舗装復旧工事を行うほか、十里塚集落の一部整備を行い、完成部分の年度内の供用開始を予定しています。8月末現在の下水道の接続状況は、公共下水道区域では供用開始戸数3,678戸のうち2,465戸で、接続率67.0%となっております。

農業集落排水区域では、供用開始戸数537戸のうち409戸で、接続率76.1%となっております。

30、上水道事業について。袋地地内の老朽管及び小口径排水管の解消工事と、五日町から駅前2区にかけて老朽管解消及び給水管取りかえ工事の4カ年事業に着手しました。強制排泥作業については、6月に西遊佐・松山送水管を含む平津第2配水池系給水区域、8月に吹浦簡易水道第2配水池系給水区域について作業を完了したところです。水道水の濁りの苦情、発生の連絡はありませんでした。11月まで引き続き各排水区域を実施する予定です。

以上でございます。

議長（三浦正良君） 続いて、教育行政報告について、那須教育長より報告願います。

教育長（那須栄一君） 教育行政報告。平成24年9月4日。

1、教育委員会会議の開催状況。8月2日に開催し、平成25年度使用小中学校及び特別支援学級教科用図書の採択、準要保護児童生徒の認定、遊佐町教育委員会委員辞職の同意についての議案を可決しました。

2、学校経営について。（1）各校とも夏休みを終え、教育活動が再スタートしました。どの学校の児童生徒とも元気に登校しております。特に小学校では、町陸上大会や各校の秋季運動会に向け準備が進んでいるところです。

（2）山形県中学校総合体育大会において好成績をおさめた各運動部は、東北大会、全国大会に出場しました。特に剣道男子団体が全国大会に出場しました。

3、学校施設整備について。（1）蕨岡小学校校地等整備工事は、9月7日までの工期に向け順調に進口しております。

（2）稲川小学校木部塗装工事は、8月22日に完成しております。

（3）遊佐中学校の体育館外壁補修工事は、8月23日に着工し、12月20日に完成予定となっております。

4、小学校の適正整備について。7月10日に、稲川小学校・西遊佐小学校統合新校開校準備委員会の設立総会を開催し、規約の承認、会長・副会長の選出を行いました。その後、各部会に分かれての調査・検討が行われており、平成26年度の新校開校に向けての準備が進められております。

5、東日本大震災被災地域の児童生徒の就学受け入れについて。地震発生以来、保護者からの就学相談及び学校との連携のもと、柔軟な受け入れ対応をしておりますが、遊佐小学校に就学中の児童2名については、昨年度からの継続による区域外就学での受け入れとなっております。

6、旧青山本邸整備事業について。消火貯水槽やポンプ室を整備する防災施設工事は、6月4日に着工し、平成25年2月28日に完成の予定です。また、雨漏りが生じていた展示館屋根の改修工事は、山形県の「山形の宝」事業の活用により、8月1日に着工し、10月31日までには完成する見込みです。

7、遊佐町音楽祭について。8月19日に第20回遊佐町音楽祭を開催しました。第20回の記念として、音楽祭の終わりに合唱・弦楽・ギター・尺八の合同演奏を行いました。集客力を上げるために出演順番に工夫し、宣伝カーによる広報を前日・当日したところ、昨年よりも多い約300名の入場がありました。出演団体も新規のものが入り、13組の発表が行われました。

8、よみがえりのレシピ上映会。在来作物をテーマとした映画の上映とともに、監督や生産者によるトークイベントを開催し、一般254名、中高生2名、小学生4名に來場いただきました。当日のアンケートからは「食」や「農業」の大切さや生産者の思いなどが伝わった様子がうかがえました。

9、少年町長・少年議会。6月24日の第10期当選証書付与式・第1回遊佐町少年議会以降、6回の全員協議会を開催し、さきに遊佐町在住の中学生・高校生を対象に実施した町に対する意見アンケートの集約・分析を行いました。今後、分析結果をもとに今年度の少年議会の政策を策定します。

10、遊佐町総合運動公園整備事業。7月13日に、設計監理委託業務入札会を経て、実施設計を行っております。また、この間、土地収用法による事業認定説明会、増穂集落出前講座、稲川まちづくり協議会で事業説明会を実施しております。

11、第20回奥の細道鳥海ソーデーマーチ。9月1日・2日に天候に恵まれ、盛会裏に終了しております。記念事業としまして、YBC放送ラジオ生番組「ドンキーのいいのおー庄内I N奥の細道鳥海ソーデーマーチ」を実施し、主会場・西浜キャンプ場でのインタビュー・紹介・握手会を実施しました。ほかにはNHKテレビ生放送紹介、20回連続参加者表彰（8名）、主会場売店で特産サービスをいたしました。

以上でございます。

議長（三浦正良君） 以上で諸般の報告を終了いたします。

日程第4、新規請願事件の審議に入ります。

請願第1号 脳脊髄液減少症の医療についての請願についてを議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

小林議会事務局長。

局長（小林栄一君） 上程請願を朗読。

議長（三浦正良君） 紹介議員の伊藤マツ子議員より補足説明を求めます。

13番、伊藤マツ子議員、登壇願います。

13番（伊藤マツ子君） おはようございます。請願第1号 脳脊髄液減少症の医療についての請願の補足説明を行います。

脳脊髄液減少症は、請願要旨にもあるように、交通事故やスポーツなどの衝撃で脳や脊髄を覆う硬膜が損傷し、内部の髄液が漏れ出すことで起きると言われています。髄液が漏れると頭蓋骨内の髄液が減少し、脳の位置が正常に保てなくなって引き起こされ、脳と頭蓋骨をつなぐ神経や血管が引っ張られることで激しい頭痛や首、背中の痛み、目まい、吐き気、耳鳴り、視力低下、記憶障害、睡眠障害、倦怠感などさまざまな症状が複合的にあらわれると言われます。請願書に記載されている患者の例でも、頭痛、首、背中、膝、股関節など10カ所の痛み、握力の低下があることがわかります。さらに、痛みによる不眠やストレスからほかの病気が発症していることもうかがい知ることができます。

ブラッドパッチという治療法は、40年ぐらい前からあったようですが、近年までは有効な診断ができなかったために、治療を受けられなかったようです。原因が特定されないため、周囲の理解をなかなか得られず、怠け者、精神的なものと扱われることが多く、脳脊髄液減少症の患者の肉体的、精神的負担ははかり知れなかったようです。

平成22年5月に脳脊髄液減少症かどうかの検査の費用に保険が適用され、平成23年11月には日本脳神経外科学会の研究班から診断基準が示されました。また、ことし7月からはブラッドパッチが先進医療に認められ、一部に保険が適用されることになり、これまで30万円ほどかかっていた費用が10万円程度になると言われます。1回10万円の負担は大変です。全国に数十万人いると言われる患者さんたちの切なる願いは、ブラッドパッチそのものへの保険適用です。保険が適用されないと、交通事故の際の損害保険の対象にならないという問題もあります。保険適用を求める請願の採択は、参議院を初め、全ての都道府県議会、多くの市町村議会で採択されています。県内でも6月議会で県議会を初め、金山

町、最上町、真室川町、舟形町、戸沢村、鮭川村、大石田町、山辺町、朝日町、白鷹町、新庄市、村山市、上市市、天童市の14市町村議会で採択されています。

患者の多くは、定職につけないなど、思うような収入が見込めない。その上、治療する病院までのたび重なる交通費などを考えると、医療費の窓口負担を無料にという願意も妥当と考えます。患者の苦しみを受けとめていただき、議員各位の賛同に心からご期待を申し上げて補足説明といたします。

議長（三浦正良君） お諮りいたします。

本件につきましては、会議規則第92条第1項の規定に基づき、総務厚生常任委員会に審査を付託することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（三浦正良君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第1号は総務厚生常任委員会に審査を付託することに決しました。

次に、日程第5、一般質問に入ります。

一般質問における持ち時間は、質問、答弁を含め60分以内であります。質問、答弁とも簡明にお願いいたします。

それでは、あらかじめ質問の通告がありますので、通告順に発言を許可いたします。

4番、土門勝子議員。

4番（土門勝子君） おはようございます。おととい、さきおとといと奥の細道鳥海ツーデーマーチが盛大に行われました。私も第1日目の休憩所であります、あの江地の玉竜寺で孫の3年生になる男の子と一緒に一日中お茶の接待等をやっておりました。全国各地からいろいろなウォーカーたちが来てくださって、本当に感謝いたしました。特にこの遊佐の自然、美しさにほれて、またこの地に住んでいる人の温かさに感動いたしまして、20年間も連続して来てくださった方、また毎年折り鶴や虎屋のようかんをお土産に持ってきてくださったなじみのウォーカーさんたち、出会って本当にすばらしいことでした。感動いたしました。それでは、通告に従いまして私のほうから2点ほど順を追って質問したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

第1問目は、不登校の現状と支援について。学校に行きたいのに行けない、行かなければならないと思っているのに行けない、そのような環境にいる児童生徒は、年々増加の一途をたどっているという。30日連続で学校を休んだ子供のことを不登校児と言っている。要因としては、友達関係やテストなどの不振、家庭環境の変化などいろいろあると思われますが、ここ毎日のように新聞、テレビで報じられているいじめも原因の一つと思われる。町内の小中学校において、不登校といじめはあるのか伺います。特にいじめは、子供の人生を狂わせる。いじめを受け、自信や自尊心を失い、結果として不登校や引きこもり、ニートといった状態に陥る事実もあり、自殺の引き金になっていると思われます。日ごろから心と命の教育は行っていると思いますが、子供たちはいじめと遊びの区別がつかず、そのままゲームの世界に入り込み、死んでも変身して生き返るのだと思い込んでいる子供たちもいるのも実態だと指摘している。吉村県知事も「いじめはどこの子供でも、どこの学校でも起こり得るという認識をし、特に教員や保護者が子供たちの小さなサインに気づくことが大事」とおっしゃっております。学校は楽しいところ、行きたいところ、学習以外でも心のよりどころと思えるような取り組みが必要である。不登校、いじめのない学校づくりをするために、なぜ登校できないのか、なぜいじめを受けているのかわからないまま、その気持ちを親や先生、周りの人たちに訴えることさえできず、苦しんでいる児童生徒に対し、町は今までどのような対応をしてきたのか、現状と今後の支援を伺います。

次に2問目は、災害時の避難場所について。ことし5月に防災ガイドブックが全戸配布になりました。文字の大きさや色彩に配慮した子供からお年寄りまで一目瞭然、すばらしいものでした。6月に行われた町政座談会で集落の声を聞きながら、また実技の指導を受けながら避難場所も作成し、今後全戸配布の予定と聞きましたが、そういうものがあれば町民の皆様も安心すると思います。この作成、配布はいつごろになるのか伺います。

近年、日本もスーパー異常気象になっている。昨年の3.11の東日本大震災の後、ことし1月の記録的寒波と大雪、4月初めの爆弾低気圧、5月には茨城県つくば市と、関東北部で専門家でも予測できない巨大竜巻、落雷もいつもの3倍、先月も大阪でイベント中、木の下に隠れた女性2人が死亡しておりました。7月には、九州北部で今まで経験したことのないゲリラ豪雨、死者、行方不明者が32人も出た。特に昨年11月に文教産建常任委員会の視察研修に行ってお世話になった竹田市と日田市の被害が大きく、心からお見舞い申し上げます。このように、いつ、どんなときに起こるかわからない多種多様な予測不能の災害に対して、学校の登下校時の際も含め、町はどのような避難計画と細かな災害状況を踏まえ、避難情報と避難経路、避難場所を決めようとしているのか伺って、壇上からの質問いたします。

議長（三浦正良君） 時田町長。

町長（時田博機君） それでは、9月定例会483回定例会に当たり、一般質問最初の4番、土門勝子議員に対しまして私から答弁をさせていただきます。

第1点目は、不登校の現状と今後の支援という形の要旨だと思いますけれども、いつの時代にあっても子供たちが健康で心豊かな気持ちを持ち、たくましく生きていける人間に育ってほしいとの思いは、私たち大人が願うところであります。しかしながら、昨今の子供を取り巻く社会環境は、少子化や情報化が急速に進むなど目まぐるしく変化し、子供たちの健全な心身の発達にさまざまな影響を及ぼしているのが実情であります。

お尋ねの不登校児童生徒数につきましては、今年度我が町の町内の小中学校において、4月から7月末の期間に連続、断続にかかわらず30日以上登校を欠いて欠席している状態にある、いわば不登校児童生徒は5名との報告を受けております。いじめについては、特に報告は受けておりません。よく不登校対策に特効薬はないと言われておりますが、そのような状況において、不登校児童生徒を1人でも減らすために、本町では未然防止、早期発見と対応、そしてきめ細かな対応を柱としてこれまでも取り組んできております。

具体的には、遊佐中学校にスクールカウンセラーと教育相談員を配置しており、必要に応じて小学校にも出向いて対応するなどの手だてを講じております。また、登校しても教室に入らずに、保健室や図書室などの別室で学習をしている児童生徒もおり、特別教育支援員や学級担任以外の教師が対応している状況であります。さらに、完全に学校に行けない子供たちのために友遊スクール、適応指導教室を開設し、学校生活への復帰や自立のためのさまざまな指導、支援を行っております。現在正式に通級している生徒は2名ですが、この教室で社会性や協調性を身につけるとともに、進級、進学など自分の目標に向かってエネルギーを蓄えながら、日々力をつけている状況であります。これまでも友遊スクールに通っていた生徒の中には、高校に進学してから学習面や部活動の面で活躍し、充実した高校生活を送っている生徒が少なくないとおっております。今後も通級している生徒の在籍している学校の教員、スクールカウンセラーや関係機関などとの連携を密に、その生徒の状況や必要としている支援を適切に見きわめながら、将来的な社会的自立に向けた支援をしてまいりたいと考えております。

続きまして、災害時の避難場所についての質問でありました。まさにことしの九州地方の豪雨では、気象庁は「これまで経験したことのない」という表現がありまして、報道関係でも報道されておりました。減災対策、予防対策は災害の種類や規模等を想定し、備える心構えが大切であると思っております。でき得ることを行政だけでなく、関係機関、団体初め地域や家庭、個人においても防災意識を高く持ちながら取り組んでいく必要があると思っております。

町では今年度、遊佐町地域防災計画の見直しを行っているところでありますが、年度末には何とか公表したいと、このように思っております。また、対象とする災害につきましては、地震災害1つ目、2つ目が風水害、3つ目として火山災害、4つ目としては土砂災害や、そして5番目としては追加となっております原子力災害などが想定されております。各集落では、立地環境などの違いがありますので、

対象となる災害も違って来るわけですが、それぞれの集落に合った避難場所等が必要となっていてきております。

1つ目の地震災害につきましては、津波を想定しておかなければなりません。ことし3月に県より津波浸水域予測図が公表されました。この予測図によれば、吹浦地区と高瀬地区の一部が浸水域になっており、津波を考慮した避難場所、避難所の設定をしていかなければならないと考えております。

2番目の風水害につきましては、河川の氾濫が考えられますが、昭和30年に月光川が氾濫した以降、氾濫による災害は発生しておりません。しかし、氾濫を考慮した避難所の設定を行う必要があると考えております。

3番目に土石流についてであります。昭和58年には大雨による土石流被害を警戒し、避難を実施したこともありました。升川集落では高瀬小学校に、杉沢南集落が当時の杉沢分館に避難するなどいたしました。このような経験からも、土砂災害による危険箇所の状況を把握する必要があり、平成22年度から庄内総合支庁に協力し、土砂災害防止法に基づく現地調査をいたしております。

また、火山災害につきましては、現在新庄河川事務所を事務局とした鳥海山噴火緊急減災対策砂防計画を検討委員会が実施されておまして、第2回検討委員会が今年12日に本町のパレス舞鶴において開催されることになっており、平成24年度中に噴火シナリオを含めた計画を作成する予定となっております。作成される鳥海山噴火緊急減災対策砂防計画に基づいて、噴火警報レベルの導入や避難計画の作成をとるということになっております。

そして新たに追加された原子力災害につきましては、昨年の東日本大震災を教訓に山形県地域防災計画に追加になったものであります。県内には原子力発電所はありませんが、宮城県、福島県、新潟県に原子力発電所があります。万が一の事故等による放射性物質の人体への影響をできるだけ防ぐため、屋内退避や避難について掲載する予定となっております。避難場所については、各集落で1カ所及び4カ所ほど決めてはありますが、昨年7月ごろに津波対応に沿岸集落については見直しを行ったところでありますが、再度の見直し検討をお願いしたいと思っております。また、避難所につきましては、現在の遊佐町地域防災計画では29カ所を指定しておりますが、昭和56年以前に建てられた集落の公民館等も避難所に指定されていることもあり、耐震施設かどうか、立地場所は適正かなどを考慮し、見直しを図っていく考えであります。町で出す避難情報には、避難準備情報、そして避難勧告、避難指示があります。これらの基準についても地域防災計画で見直しを行っているところであります。情報の伝達方法には、防災行政無線、緊急速報メールや消防団や自主防災会による戸別伝達等があると考えられます。しかし、町からの情報を待つだけでなく、各自がテレビやラジオ、インターネットなどさまざまな情報をもとに自主的に避難をすることも被害に遭わないようにするために大切なことであると考えております。

次に、学校の登下校時等の災害発生時の対応についてお答えをいたします。学校における災害発生時の対応につきましては、各学校において安全指導、安全管理などの危機管理や災害対策の体制がつけられており、学校経営概要にもその内容を明記するよう徹底されております。また、校外における危険箇所の点検、周知につきましても、PTAの組織や地区の子供会の協力によりまして、例えば危険箇所マップの作成、関係機関への改善要請などを行っており、事故の未然防止を図っているところであります。登下校時の災害防止策につきましては、災害の種類や規模にもよりますが、集団下校やスクールバスの対応、学級連絡網の活用、最近では非常通信メールの活用も有力な手段の一つとなっております。ただし、登下校中に突然、地震や雷が発生した場合などの対応は、日ごろからの安全教育による自己防衛判断に頼らざるを得ないところもあるわけですが、小学校においては年度当初に教職員が同伴下校を行い、危険箇所の点検や非常時の対応策を確認しておるところであります。ことしになって、登下校中に児童生徒が犠牲になった交通事故が頻発し、報道関係において大きく取り上げられ、国や自治体においても再発防止策が急務であると考えられております。7月に各小学校から通学危険箇所の洗い

出しを行っていただき、8月に警察及び道路管理者の協力を得まして、町内循環点検を実施しております。

以上、その他の詳細については教育長をして答弁をいたさせます。

以上であります。

議 長（三浦正良君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） それでは、お答えいたします。

1点目のご質問は、不登校、そしていじめ、最近大きくクローズアップされておりますけれども、そういうことも反映しているのではないかということで、数的に現状はどうであるかということと、もしそういう状況があるとすれば支援といいますか、指導、サポートのあり方はどうなっているのかということ、大きく2点のご質問だと伺いましたけれども、特に不登校につきましては、私の思いもございまして、質問からちょっとそれますけれども、そんなことも含めて七、八分時間を頂戴してよろしいでしょうか。

先ほど教育行政報告でも申し上げましたけれども、夏休みが明けて新学期、どの学校も元気にスタートしたということで申し上げました。そのように認識しておりますし、この暑さの中ですけれども、特別大きな事故等もなく、順調にスタートしている姿が見られると思っております。特に週が明けましたので、先々週になりますけれども、中学校の運動会もごらんいただいたかと思います。炎天下の中でしたので、ツデーマーチもそうでしたけれども、熱中症等で倒れる子供はいないかということも心配されましたが、開会式から終了までこのとおり元気いっぱい姿を私たちの前で展開していただきました。そしてある小学校のキャッチフレーズは、「わくわく登校にこにこ下校」でございまして。まさにキャッチフレーズはそれぞれの学校は違いますが、このような思いで地域一体となって、校長以下先生方も子供たちの健やかな成長には頑張っているということでも私も考えております。

不登校ですが、私も遊佐町で小学校の担任何年かしておったわけですが、そういう言葉もございまして、一切心配ない時代でございました。ちょっと夏休みの宿題できていないので学校に行きたくないとか、そういう子もいましたけれども、家庭訪問して親と話し合っ、来ないとだめだぞということで来ると。ですから、そういった状況があるということを校長にも教頭にも学年主任にも相談したこともなくて、単に1人で解決できるというか、そういう時代だったと思っております。その後私は、庄内教育事務所に出了。昭和の終わりから平成に入るところでしたから、もう二十数年前になるわけです。ぽつりぽつりと庄内、県内でも、当時は登校拒否と言っておりました。そういう状況が子供たち、学校にあるのだということが始まりました。あれ、変わったものだということで、当時はそういう強い認識はありませんでしたので、学校の先生方も意味で気合いかけて来なければだめだと、そういうことでやった時期もあり、ますます来なくなるという、そういうことが始まって、さっき調べましたら、登校拒否から不登校というふうに、もちろんニュアンスが全然違うわけですが、文科省で認めたのが8年前ですから、その後8年後ですから、平成で言えば11年ぐらいからどの学校のどの生徒、児童にもそういう状況にはなり得る可能性があるのだということで不登校という呼び方を変えたとともに、いよいよ指導をしっかりとしていきますということで今日に至っているわけでございます。

そんな状況を見ながら、もちろんデータのいじめから不登校という、パーセント的には少ないのです。いろいろ学業の問題とか、友達関係の問題とか、あるいは家庭での問題とか、そういうものが大きなウエイトを占めているというようにデータ的には文科省出しております。不登校、登校拒否もいろいろですが、いじめ等はさっき言った学業不振とかいろんな要因を引き金になり得る子供が誰でもなり得るし、そしてなかなか復帰できなくている子供がいるという現状ですが、たまたまそういった今申し上げたようなのが引き金になるでしょうけれども、もし原因があって不登校であれば、その原因が解決すれば宿題はいいのだよと、親も頑張るとか、友達関係も直ってということはあるわけですが、それでも来れないという子供が大半なのです。ということは、たまたまそういうきっかけ、

いじめの要因もあるでしょうけれども、やはりちっちゃいときからの、まさに三つ子の魂百までという言い方、ことわざがありますけれども、ちっちゃいときからの根っこの部分の育ちが脆弱になっている、それがぽつと小学校の高学年であったり、中学あるいは高校で芽が出てくると、そういう子供の実態が私は多いのではないかなというふうに思っております。したがって、もしその子が完全に丈夫になって普通の子供と同じように勉強したり、活動できるには、相当なやはり努力、まさに議員おっしゃった支援サポート体制はどうなっていくのですかという、そのことにかかっているかと思います。

そんなふうに私も、もちろんこれは10人あれば十人十色、100人あれば100人がみんなが微妙に違いますので、ひっくるめては言いませんけれども、不登校の実態でございますが、24年の7月末、1学期末現在で残念ながら5名、先ほど町長答弁にありました小学校1名、中学校4名です。私この数字の中で、4名大変残念なのですけれども、特記すべきは今の中学3年生ずっとゼロなのです。中1、中2、そして中3の3学期まで。珍しいのです。私来てからずっと前のデータも見ましたが、3年間その学年がゼロでいった学年というのは、多分ここしばらくないのだと思います。私もこの子たちが中学1年のときですから2年前、よし、この学年が1年間ゼロでいったと、この学年は2年生でも出さないようにしようと、卒業までゼロという学年をつくってみようと、これをきっかけに子供たちがいろんな、本人ももちろん家族もしっかりやるわけですが、地域、学校挙げてサポートして、そういう学年があり得るのだということを一つのきっかけにして、ぜひ遊佐中学校では不登校ゼロをなし遂げようということに来ておりますけれども、残念ながら中学校4名のうち1年生が2名、2年生が2名、これ小学校からの継続でございます。したがって、1名は小学校ということになりますけれども、ですから先ほど言いました小学校あるいは幼児の人たちが中学校に行って花開くっておかしいですけども、そういう言い方まずいですが、表に出てくると、そういう事例かなと。なかなか復帰するのは厳しいところありますように、先ほど町長の答弁にありましたように、友遊スクールに2名通っておりますので、復帰の一つのきっかけのチャンスになっているかなと、そういうふうに捉えておりまして、指導主事を中心に相談員等をサポートしているところでございます。

もう一点は、サポートのあり方によって変わっていくのですけれども、かつてデータもっと多かった時代よりも、こういうふうに1けたといえますか、小学校で1人、中学校で4人ですので、学級に1人という状況ですので、先生方はもう力を傾注しやすい。この子を何とかということで、学年に何人も何人もいますと、なかなか学校のふだんの行事の授業もあるわけですので、その子にばかりかかわっておられないという時期もあったようですが、そういう意味ではもちろん未然防止、早期の発見、そしてきめ細かな対応ということでは、学校、家庭、地域を巻き込んでサポートできているかなと思っております。いじめ、先ほど町長のところには届いていないということですが、今年度4月末現在で4件ありました。このような子供の中ですので、意地悪したり、いじめたり、それは大津のようなということではなくて、ちゃんとあったら委員会に届けなさいということで、3件はもう既に解決して、1件はちょっと今まだ継続中ですが、実はちっちゃい子でも2人とも特別支援といいますか、情緒的にちょっと課題のある子供でありまして、1人は黙って静かにしている傾向の子供、1人は何か外に出てちょっと出したい子供なものですから、それが弱いといいますか、おとなしいほうの子供の親御さんがちょっといじめという解釈した。もちろんそういう範疇で捉えていますけれども、その辺は親御さんとも相互の親も連携とりながら、今落ちついて学級生活ができるように解決に向けて動いているということです。

あと教育委員会としては、年度初め、年度末の私と指導主事の経営訪問あるいは教育委員の施設訪問等あるわけですが、そのときはもちろん不登校の状況なり、学力の問題などあらゆることにつきまして情報をお聞きして、どんな対応をしているかということで把握しておりますので、そんなところで現状は逐一入ってきております。どんな解決に向けて進んでいますか、ちょっとその件はあと落ちついて解決して子供も元気に来ていますとか、いじめの状況はなくなりましたとか、そんなことできめ細かな対応ということで我々としては頑張っている気持ちでおりますけれども、残念ながら不登校、いじ

めも若干ではありますが、おるという現状、先ほど申し上げましたある学年のように卒業までゼ口に向けてぜひ頑張っていきたいと思います。

以上でございます。

議長（三浦正良君） 4番、土門勝子議員。

4番（土門勝子君） ただいま答弁いただいたように、町の小中学校での不登校あるいはいじめは少なからずあると思います。不登校の前兆である保健室、図書室登校もあると思いますが、いかがでしょうか。常に愛情を持って見守ってあげることが大切ではないかと思います。登校しない子供には、学校に恐怖の人がいたり、恐怖の先生がいたり、恐怖のものがあったりして学校を嫌がる生徒が多いようです。学校に行きたくない初期の行動としては、朝起こしてもなかなか起きてくれない、平日の朝におなかが痛い、頭が痛いを訴える、トイレに入ったままなかなか出てこない、元気がなく問いかけても生返事、宿題をよく忘れる、勉強が身に入らない、きょうは休みたいなどと家族に訴える、友達づき合いが変わったりする、月に1日か2日ぐらいは休み始める、このようなサインを見たら、見逃さず家庭と先生は連絡し合い、2日目には家庭訪問などを行い、その子供の実態を把握し、なぜ学校に行きたくないのか、その要因を早く捉え、保護者とのきめ細かな連携をし、解決の道を見出していく取り組みが必要であると思われます。大津市のいじめの問題を受け、つらいなら学校に行かなくていいよと静岡市の田辺市長が定例記者会見で呼びかけていました。二度とこのようなことは起こってほしくないという思いからだそうです。後でまた教育長さんのほうからもお願いします。

また、災害のほうですけれども、全国的に大気の状態は極めて不安定、予測困難と専門家の言葉、先ほどの町長の答弁からもいただきました。先月の14日も近畿地方を中心に、1時間100ミリを超す記録的な大雨で、各地で浸水や死亡、行方不明者が出たばかりです。町でいろいろな人と会うたびに、「災害は怖いよね」と言うと、ほとんどの町民は「おらの町だば全然災害は来ない。危機なんて来ない。今まで来たことがないから」という、そんな答えが返ってきます。もう少し一人一人が災害に対する危機感を持ってほしいと思います。防災の日のNHKの「クローズアップ現代」で釜石小学校の防災教育のテレビをやっておりました。すばらしい防災教育のテレビでした。大人たちは、ここまでなんて津波来ないから逃げなくていいというのに、小学校の防災教育は何度も何度も頭にたたきつけられたものですから、小学生みずからあの機敏な行動、そして判断力、すばらしいものがありました。感動いたしました、あのテレビには本当に。私たち大人は考えさせられました。また、死者、行方不明者が32人も上った九州北部の豪雨は、住民から自治体の緊急対応に不満の声が上がっていました。車が唯一の交通手段、冠水したら避難などできないと訴えておりました。住民の命をいかに守るか、自治体の危機管理のあり方が問われております。どこに逃げればいいのかという声に町もなるべく早い時期に町民に避難経路と避難場所を伝えられるように努力すべきと思われますが、再質問といたします。

議長（三浦正良君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） それでは、先ほどの答弁で児童の登下校の件、メモしておったのですけれども、ちょっと落としたしたので、その件で実はうれしい知らせがきょう入りました。総務課にも連絡しておけと言っていましたけれども、私が議場に来る10分前、電話でしゃべっているのをちらっと聞いたので、すぐ総務課にも連絡しておけと言っておきましたが、多分町長の耳にはまだ入っていないと思いますが、あそこ国道345ですか、丸子の集落から高瀬小学校に抜ける通り、押しボタン式の信号をつけてほしいということで官民挙げてお願いしておったわけですが、実はそういう信号機つくには100人前後の利用がなければつかないと、つけられないという。そんなこと言えばあちこちにいっぱいつけなければならないわけで、それが通例なのですけれども、間もなく工事に入って10月中には設置すると、そういう電話連絡を受けておったようですので、一つの例でございますけれども、やはり今ご質問あったように危険マップ等もそうですけれども、気づいたら素早く要望したり、動けるのは動く、ということは諦めないで要望すると、そういうことは大事なのだということを痛感に痛切して今ここに議場に入ってきたところでございました。

さて不登校の件でございますけれども、実はもう一つ例を申し上げますと、中学校1年に入った子供の例ですが、これも大変残念なのですが、小学校の段階で全くゲーム依存、昼夜逆転、あと小学校の男ですので、小学校6年にもなりますと結構体格いいですので、親もあと音上げていました。それは、もうゲーム依存ということ、したがってあと学校に行けなくなるわけですので、児相とか福祉みんな巻き込んでやっておりましたけれども、やっぱり先ほどありましたように家庭の理解、そして学校、機関等の連携を通してそういう子供には手を差し伸べていくと、そういうこともいろんな連携を強化してやっておりますので、児相に1週間、10日、もうゲームに頼っておられるものですから、当面置いた時期、これはマル秘にしておいてほしいと思いますが、当然そこにいる期間はできませんので、いろんな手だてを講じてきめ細かな手だてをして、復帰に向けて頑張っているということをまずお伝えしたいと思います。

何よりもそういう子供が出ないということが一番ですので、例えば今年度の夏休み中でしたけれども、研修のテーマは中1ギャップ、小から中に行くときにどんな我々の配慮が必要なのだろうということで、従来は校長と教頭と教務主任だけでやっておったのですが、学習指導部長に生活指導部長と5者でいろいろ小学校の取り組み、そして中学校との行き違い等はないか研修して持ち帰って、また2学期からはそれらを生かして、さらにきめ細かい指導に生かしていくと、そういうことで研修もしておりますので、お話し申し上げたいと思います。

あともう一つ手だてで、ぜひこれはきょうご質問、もう後の方たちも同じような中身のご質問あるというふうに理解していましたが、実は来年度からこういう機運が盛り上がっていますので、予算をつけていただきたいということで私からお願いなのですが、Q-Uテストという、これ見本もあるのですけれども、要は楽しくてよりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート、楽しい学校生活を送るためのアンケートということで、不登校とかいじめ、当然それは学校も担任も気づかないで見過ごしているからああいう大事に至るわけで、まさに早期発見のあれで、それだけでなく、いろんな交友関係とかチェックできるというシートなのですけれども、ほとんどの学校で使っているのです。ただもちろんこれを購入しますけれども、ただではできないわけで、1部100円なのだそうなのですが、中学校は今年度は予算はなかったのですけれども、そういう教育に係る研究指定いただいたものですから、その予算を使ってやっていますが、ぜひこれ予算化していただいて、来年度から各小学校に、中学校に予算つけられればいいかなと思っております。ちなみに、県外では鳥取県はもう県費で出して、小中高までだそうです。全国的にやっていると。鳥取県で2,100万円だというデータいただいていますし、佐賀市は全市で小中学校だけですけれども、そういうのも大学の先生によってこの生かし方等研修しながら、本町の学校では親御さんから費用でいただいて、集金の中から紙を買って、そして元気な学校づくり予算等をいただいていたので、そういうもので仙台の大学の先生とか、大学の先生をお呼びしてこの活用、研修をしたりとか、そんなことでいろいろ研究もしております。ぜひこれを機会に、25年度予算に100円で小中合わせて1,000人前後ですので10万円、本当は年2回するといいのだそうですので、20万円ぜひ要望したいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

議長（三浦正良君） 本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君） お答えを申し上げます。

災害に対する意識を高く持つこと、町民の皆さん含めて、我々も含めて、これは非常に大切なことであるというふうに思っております。そのためにいろいろな活動が必要になるわけですが、町といたしましても訓練の機会、研修会の機会、それから先ほど、ことしは地域防災計画を見直しを進めていると、それとあわせて避難場所を記したマップ等についても今年度内に全戸配布をしたいと、そういうような情報提供を含めてあらゆる機会を活用して意識を高めていくことが必要であろうと思っております。また、地域まちづくり協議会の自主防災組織を巻き込んだ連携した訓練、こういったことも自発的に行わ

れてきております。炊き出しの訓練とか、消火器を使った訓練とか、特に蕨岡地区のまちづくり協議会では毎年のように開催してございますし、高瀬地区等ほかの地区においても訓練を行ってございます。

それから、先般でございますけれども、区長会連絡協議会では群馬大学の片田先生を講師にお呼びしまして、主体的に自主防災会を開催をした、こういった主体的な動きというものを町としては大変ありがたく思っておりますし、大切にしていきたいと思っておりますのでございます。避難勧告とか避難指示、こういったことについては非常に難しい問題であるなというふうに、改めて近年の集中豪雨等を見たときに感じてございます。地域防災計画の中では一般的な基準として、例えば1つ、気象台から豪雨、台風、高潮、地震、津波等災害に関する情報が発せられ、避難を要すると判断されるとき、各関係官公署から豪雨、台風、高潮、地震、津波等被害に関する通報があり、避難を要すると判断されるとき、河川が警戒水位を突破し、洪水のおそれがあるとき等11ほどの項目が記されてございますが、いずれも一般的に具体的な指針がございません。したがって、こういう状態になったときにはという部分を我々としてはマニュアル化をしていく必要性を感じております。具体的に河川の警戒水位についても、消防団待機水位とか、避難準備水位とか、避難をしなければならない必要とする水位だとか、こういったレベルで山形県の水位の情報も出てございます。そういった水位に達したときに、1つは消防団警戒水位に達したときには、状況を見ながら私どものほうで各消防団のほうに連絡をして警戒をお願いしまして、現場の状況等についても連絡をとり合っているというところがございます。しかしながら、警戒水位を突破した場合にどういったエリアにどういった場所に避難をしていただくか、こういったところが非常に勧告、指示を出す側も勇気の要る行為でございますので、ここに対する一定の指針をしっかりと持ちながら発令をしていかなければならないのではないかと考えてございますので、今回地域防災計画の見直しを行っている中の打ち合わせの中でもそのことについて必要性を話し合ったところでございます。今年度来まとめてそれらのことをしっかりと検証しながら進めてまいりたいと考えておりますのでございます。

以上です。

議長（三浦正良君） 4番、土門勝子議員。

4番（土門勝子君） ここ毎日のようにいじめを受け、みずから命を絶つ子供の情報があります。先生は、今まで以上に子供の症状や行動を注視して、いじめを見抜いてほしいと思います。そして被害者だけでなく、加害者と家族に責任を認識させ、心から反省させることが大事である。たしか五、六年前だったと思います。遊佐中学校の弁論大会がありました。女子生徒の弁論の中で、いじめられていそうな子を見ても自分は見て見ぬふりをした。無視してきた。なぜこんなことをしたのかな。今となっては、ああ、あのとき自分は何もしない、してあげられなかった。何でこういうふうなずるい人間なのだろうと自分を情けなく思ったという意味だったと私は聞いておりました。なぜなら自分が今度ターゲットにされるから、何もやらないで無視してきたのだということの意味だったと思います。たしか優秀賞をいただいたと思ったのですけれども、このように無視するとかださい、臭いとかはどこの学校にもあると思いますが、それに負けない強い心の人間であってほしいと思います。周りの大人たちがそれに気づくことが大切であります。全国の進めたい施策では、校内研修の充実、支援で74.2%、家庭教育の支援が59.4%の教育長は思っていると結果が出ております。ほとんどの教育委員会は、うちの学校はいじめはないと言う。でも後でいじめが明らかになると、今調査中と言います。大津市のいじめ問題は、警察の捜査を受ける事件に発展し、全国に衝撃を与えました。管理職、教育委員会の対応の曖昧さ、ずさんさに職を失格していると思えませんでした。ある委員は、本業が忙しくてそこまでなど言いわけばかりをしておりました。その辺町の教育委員長さんの意見があれば、後でお聞きしたいなと思っております。

次に、災害のほうですけれども、8月17日の議員研修会で県の沼沢エネルギー政策課長は、国道沿いにある道の駅を災害時の指定避難所にして、太陽光発電設備、電気自動車の急速充電器の設置に補助すると話されました。県のほうでも避難場所については、あらゆる角度から検討しているようです。ま

た、先月21日に文教産建常任委員会で大船渡市に研修に行きました。かもめの玉子って知らない人いないと思いますけれども、その社長の斎藤専務さんから震災後の仕事、会社の状況あるいは雇用問題などを聞き、最後に大震災のときの生の声とビデオでお話を聞きました。説得力があり、大変勉強になりました。専務さんは、3.11の大震災の前に、時々大津波が押し寄せる夢を見たそうです。子供のころから親から大地震が来たら必ず津波が来るから高いところに逃げなさいと言われていましたので、会社でも従業員を守るために早く逃げることを、逃げる場所、逃げる経路を書いたステッカー、あれを会社の至るところに張ってありました。そういうこともあって、この会社の従業員たちは全部助かったというお話を聞きました。

最後に専務さんから、遊佐に帰ったら必ず町民の皆さんに言ってくださいと言われてきた2点があります。まず、大人の人に、この町に津波なんか絶対来ない、来るはずがない、今までも来たことがない、この3ないはないということ、いつか来ると思うこと。2つ目は、もし津波が来たら何も持たずにただ逃げることを、走って逃げることを、車では逃げないことという、これを町に帰ったら町民の皆様伝えてほしいと切にお願いしてまいりました。自分は、このことを後世に伝えたい。忘れさせないためにもビデオに残したいとも言っておりました。町でも多様の災害に対して、避難経路、避難場所、そして学校での防災教育も忘れてはならないと思います。

所見を伺って、私の質問は終わります。

議長（三浦正良君） 渡邊教育委員会委員長。

時間ありませんので、簡明にお願いいたします。

教育委員長（渡邊宗谷君） 土門議員さんから話ありましたけれども、教育委員の心構えというもののご指摘かと存じます。我々も春と秋、学校施設訪問ということで、校長先生初め教頭、教務主任交えまして、学校の実情等をお聞きするわけですが、先ほど教育長からも話ありました、確かに遊佐中学校でも4名と、小学校で1名と、私は不登校という言葉大嫌いですけれども、学校に来れない子がいるということです。私も施設訪問始めたころには、中学校でも10人くらいはありました。その中で、徐々に減ってきておりましたけれども、私がいつも校長に申し上げるのは、1人減ったからいいのではなくて、限りなくゼロでなければよくないのだよということは申し上げております。実は、私の子供も中学校のとき学校行けなくなりました。土門議員さん、不登校の前兆ということで、朝起きられない、頭が痛い、きょう行きたくない、そういうことが全て100%合致するような症状でしたけれども、そのころ私も学校の役員していましたけれども、なぜ行けないかなというのが私はわかりませんでした。子供も言いませんでした。からといって学校の先生が対応しているかということ、知らないふりはしないのですが、適切な指導をしてもらっているというような私は感覚はございませんでした。その中で、ではその当時の親というのはどういう気持ちで毎日暮らしているかというのは、本当に心が張り裂けるような気持ちで子供を毎日、朝生きて起きてくるのかなと、本当にこの子があした私が会社から帰ってくるまで生きていくのかなというような思い、針のむしろというのはそのことだと思いますが、実際学校に行けない子供を抱えている保護者というのはその気持ちでもって毎日暮らしているはずですので、私もそういう気持ちわかりますので、遊佐町には学校に行けない子供が一人もいないようにということをもまず教育委員の職があるうちは、我々教育委員を協力しまして、そこに全力をつぎ込んでいきたいなと思いますし、子供たちがこの町は大好きだということで長く住んでもらえるような町にしていただけな教育行政の一翼を担えればなと思っておりますので、ぜひ議員の皆様からも町内の子供たちを隅々まで理解いただいて、膝を折って、目線を下げたお話をさせていただければありがたいなと思いますので、ご協力のほうをよろしく申し上げます。

終わります。

議長（三浦正良君） 時田町長。

町長（時田博機君） 今土門議員から大船渡の社長の言葉聞いたときに、本当に果たして3.11、3月11日、我が遊佐町での対応は大丈夫だったのかなという、非常な反省があります。あの状態でここ

で議会が休会も何もしないで災害対策本部できるまで1時間かかりました。南三陸町に置きかえれば庁舎が流れてしまったという時間の経過があったと思いますので、議会にもお願いして、委員長権限で休会、延会できるような形をお願いしたりしているところでありましたが、やっぱり正確な情報をしっかりつかんで迅速な、そして的確な判断と実行が大震災時には求められるものだと考えたときに、災害対策本部設置まで1時間もかかったということであれば、それは不合格であったのであろうなという反省はいたしております。

ただ、群馬大の先ほど総務課長答えた片田教授の区長会での研修によりますれば、行政と学校の出す情報は想定内しか情報は出ないから、余り信憑性が疑わしいというようなお話、発言がありました。想定外に対応するには無理であろうと。やっぱりそれも自分が判断をして命を長らえるという、そんな訓練等を、逃げる訓練がやっぱり必要だということもその片田先生、釜石の子供たちがほとんど亡くなることなかったのだという実績、何とかてんでこと言っていました、それぞれ一人一人が、みんなでなくて一人一人がてんでこに逃げるのだということを教育しながら訓練を重ねていた、その成果としてあらわれたと重く受けとめました。行政を担う者として、やっぱり行政が発信する情報がなかなか信憑性、信頼性が想定内にしかとどまらないということをもう少し考えて、重く受けとめなければならないものかなと、想定外というのはどういうことなのだろうということも含めて話し合いしなければならないのかなと思っております。

1804年ですか、鳥海山大噴火のときに、象潟は何せ松島と並んでいた海が陸地と化してしまった、その痕跡が200年ちょっと前にお隣の町であったということ考えたときに、やっぱり天変地異というのに対してどのように対処すべきか、日ごろの訓練にまさるものはないのでしょうし、岩手県の洋野町の話は私はここで何回も申し上げています。海岸線がかなり長いのですけれども、それでも消防団員が必死に逃げる訓練をやったおかげで地域で被災者がゼロであったと。逆に田老の大きな堤防つけても、旧田老町が大きな防波堤をつけても結局は防ぎ切れなかったということを考えて、しっかりと計画は練ることも必要ですけれども、それに訓練を加える実行を伴うことが大切だと思っています。

以上であります。

議長（三浦正良君）これにて4番、土門勝子議員の一般質問を終了いたします。

午後1時まで休憩いたします。

（午前11時56分）

休

憩

議長（三浦正良君）休憩前に引き続き一般質問を行います。

（午後1時）

議長（三浦正良君）12番、那須良太議員。

12番（那須良太君）私からも一般質問をさせていただきますが、土門議員から同じような内容の質問がございました。私できるだけ趣向を変えて質問したいと思いますが、答弁の方々よろしくお願いいたします。

生活基盤となる産業振興について。遊佐町は、農業を基幹産業として今日まで町民生活を支えてきました。しかしながら、30年前の遊佐町、米1俵60キロ2万円以上で3町歩以上の農家は生活も安定し、後継者も育ち、人口も2万人以上を維持し、県内でも住みよい町として栄えてまいりました。その後、国内の産業も貿易が進む中、食生活も時代の改革とともに大きく変わり、余剰米がふえ続く中、減反政策が進み、3分の1以上の作付ができない現在の状況で、農業所得が年々減少しているのではないかと思います。

一方、町では雇用の場の確保なしでは町民生活を維持していくには困難と考え、物づくり産業の大手TDK遊佐工場を誘致し、最盛期には従業員も350人と繁栄し、町で宅造した境田団地も1年で完売と

いう本町にとってはバブル以降として最高の景気であったと思います。その後、自動車産業が世界各地に進出、工業生産高が急増はしたものの、国内雇用が年々減少し、町内誘致企業であるＴＤＫも今年９月まで、仁賀保地区では大規模な工場閉鎖が予定されており、地域住民生活に大きく影響すると言われております。このように、大企業も円高など世界経済動向への対処に苦慮していると言われる今日、町長は町の生活基盤となる産業の掘り起こしを今後どう図る考えかをまずお尋ねいたします。

次に、青少年育成といじめについてお伺いいたします。遊佐町は、今日まで町づくりは人づくりと言われて五十数年、我が町の人づくりはどう変わってきたのでしょうか。確かに終戦から67年、日本経済は世界の上位にランクされ、他国から見れば豊かな国として宿望されてきたことは、誰もが認めるところであります。一方、青少年の教育は、終戦後義務教育が実施され、教育国家として、さらには言論の自由といった人間としての自由も法的に認められた立憲国家として成長してまいりました。しかしながら、現在子供たちの生活環境を見たとき、今までの家庭、学校、社会生活がよかったかと考えたとき、疑問を感じることが多々あると思います。終戦前後の時代には、教育の一端として修身といった教科が学校教育に組み込まれ、昭和の中ごろまで家庭、社会を問わず重要視されておりました。年上の人には礼儀を学び、年下の人には思いやる優しさといった社会人になるための基礎教育をなされてきました。それがどう変わってきたのでしょうか。2012年を迎えた今日、青少年の家庭生活、学校教育、社会生活は大きく変化してまいりました。１対１のけんかができない子供、その反面いじめまたは不登校の子供がふえ、さらには茶髪といった服装の乱れなど、高学年になるにつれ礼儀、挨拶ができない青少年がふえ続けている今日であります。町長、教育長はこのような青少年の家庭、学校、社会生活の子供たちをどのように感じ、育成される考えか。

今、国内では中高生によるいじめが急速に新聞、テレビ等で報道され、いじめに耐えられず自殺した大津市の中学２年生の問題を受け、県教育委員会は管理職研修会を開き、「いじめ」を問題としたテーマに公立の全小中学校、高校、特別支援学校から校長、教頭を招集し、いじめ防止と早期発見、解決に向けた学校側の適切な対応を確認すると報道されております。この点について、教育長どのように考えておられますか、後で答えをお願いいたします。町の教育委員会では、今後どう対応しているのか、県でも吉村知事が「いじめはどの子供にも、どの学校でも起こり得るという認識を持ち、教師や保護者が子供の小さなサインに気づくことが大事、いじめは悪いことだと社会全体で教える必要がある」と強調しています。いじめは、認知件数にあらわれないまま深刻化するケースがあることから、県教育委員会では小さなサインを見逃さないよう各学校で改めて対応する必要があると言われております。いじめのない学校とは、学習と学校生活が一体となった教育、子供は仲間によって育ち、学級における安心できる関係性、そのためには教師は子供をしっかり理解した上で指導の必要な子供には必要なときに適切な指導が重要で、きめ細かな指導とともに子供の自立を考えた教育が今求められていると思いますが、いかがでしょうか。

町長の方針と教育長のお考えをお伺いいたし、壇上からの質問といたします。よろしく願いします。

議長（三浦正良君） 時田町長。

町長（時田博機君） それでは、那須良太議員に答弁をさせていただきます。

まず、生活基盤となる産業の振興についてであります。今から24年前、平成24年になりますけれども、その平成に入った当時は町内のそこかしこに縫製工場、電子工場等が確かにいっぱいありました。そして議員ご指摘のとおり、遊佐ＴＤＫ、350人ほどの大きな雇用を生み出し、また当時の内職と言われる外注も含めればかなりの人数がその雇用の恩恵にあずかったと思っておりますし、当時の町民盆踊り大会振りかえればまさにＴＤＫ、遊佐町農協が一大勢力で、そのにぎやかさに花を添えていただいたと思っておりますけれども、本町の製造業の代表的なＴＤＫ遊佐工場が本年、そして今月末をもって撤退するという状況、そのこと自体は町にとっては大変大きな痛手であると考えております。その発表以来、町はあらゆるチャンネルを駆使しながら、そこに来てもらえる企業等の誘致に努力をしてきたとこ

ろであります。現在も企業の紹介をしたり、そんな形でTDK遊佐工場のみならず、秋田の仁賀保の総務部とお話し合いをさせていただきながら紹介等をやってきたわけでございますけれども、見通しにつきましては決して甘くないなという感じをいたしております。

政府が発表した8月の月例経済報告によりますと、景気はこのところ一部弱い動きが見られるものの、復興需要等を背景にして緩やかに回復しつつあるとして、先行きについては当面世界景気減速の影響を受けるものの、復興需要等を背景に景気回復の動きが続くと期待される。ただし、ヨーロッパ政府の債務危機をめぐる不確実性が依然として高い中で、世界景気のさらなる下振れや金融資本市場の変動が我が国の景気を下押しするリスクとなっていると発表されております。また、電力供給の制約、デフレの影響等にも注意が必要であるとしております。

また、山形県の経済は、一部に厳しさが残るものの、緩やかに改善している。個人消費は、穏やかな回復傾向にある。鉱工業生産は持ち直しているものの、このところ足踏み感が見られる。雇用情勢は、先行き不透明感がうかがわれるものの、着実に改善しているという状況と報告しております。緩やかな回復傾向にあるようですが、実感としてはまだまだ厳しい状況が感じられております。このような厳しい情勢の中、本町では日本海東北自動車道の酒田みなとインターチェンジ遊佐インターチェンジについては、直轄高速建設区間として工事が始まっております。また、遊佐インターから象潟インターチェンジにつきましては、平成22年度概算要求として期待されるなど、遊佐町にしてもやっと高速道路に関する用地買収やら事業工事が開始され、その経済効果が期待されるところであります。

さて、本町の産業についてのご質問でありました。初めに、本町の基幹産業であります農業について申し上げます。本町の農業の中心であります米につきましては、減農薬、減化学肥料の特別栽培米の推進、そして自給率向上のための飼料用米の推進等、環境保全型農業を進めるとともに、施設園芸の導入による農業経営の複合化を進め、生活クラブ生協との連携を通して農家の所得向上を図って、これまでも来ておりますし、これからも続けていかなければならないと思っております。

また、近年消費者の食に対する安全、安心への関心が高まってきている中、先ほど申し上げました40年間取り組んできた生活クラブ生協との連携関係をさらに強固なものにするため、一步高い新たな関係の構築を現在検討しております。消費者と生産者の顔が見える、そして話ができる信頼関係を確立し、遊佐産フェア、遊佐ノ市などのアンテナショップの消費者動向を的確に把握しながら、遊佐産農産物の販路拡大に努めているところであります。

さらに、創業支援センターを活用して、地元農産品を活用した新規商品の開発や創業に意欲的な事業者を支援し、地域資源である安全でおいしい農産物に高い付加価値をつける農業の6次産業化を進め、総合的な雇用開発を図っているところであります。代表的な例としては、芋焼酎の耕作くん、そしてパブリカドレッシング、そして今年度鳥海山の恵みをいただくカレールウ等の開発で当たると思っております。

次に、商工業の振興と働き場の確保について申し上げますと、本町の人口はここ数年大きく減少しており、その対策として町内で働く場をつくることが喫緊の課題であるということは申すまでもありません。働き場の確保につきましては、これまでも企業奨励条例、そして企業立地促進条例の拡充や工業用水使用に対する補助の導入など新制度の創設を行い、企業が進出しやすい環境を整備してまいりました。さらに、ビジネス大使制度を通じての企業の情報収集、企業間交流等々を実施しながら企業誘致に努めてきたところであります。今後とも県、関係機関との協力のもと、企業のニーズを的確に捉え、企業の誘致に努めてまいりたいと、このように考えております。

続きまして、中には青少年といじめ、先ほど土門勝子議員からも提案等もいただきましたけれども、その質問に答えさせていただきます。いじめは、児童生徒の心を深く傷つけ、人格形成に悪影響を与える憂慮すべき人権の問題でもあります。その防止には、学校におけるいじめへの対処方針等を積極的に地域や保護者に公表し、ふだんからいじめを許さない学校、地域の風土づくりを進めることが肝要だと思っております。また、日ごろから丁寧に児童生徒理解を進め、児童生徒が発する小さなサインを見逃

すことなく、早期発見に努めることが重要と考えております。そのためには、日ごろから児童生徒とのかかわりを大切にするなど、全人格的な接し方を心がけ、教員と児童生徒の信頼関係を築くことが不可欠であると考えております。いじめ問題への対応策は、未然防止、予防対策が極めて重要であると言われておりますが、いじめは人間として絶対に許されないという意識を児童生徒に植えつけることも大切なことと思っております。

また、先ほど4番の土門勝子議員からも申されました、いじめを静観する傍観者ではなく、いじめを見たら周囲の大人にも伝えるなど、勇気を持っていじめをなくすための行動できる児童生徒を一人でも多く育むことが最も有効ないじめ対策で考えであると思っております。

町内の小中学校等、これらに関する答弁は教育長をもって答弁をいたさせます。

以上であります。

議 長（三浦正良君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） それでは、お答えいたします。

午前中の土門議員の質問と重なるところがありますので、なるべく重複しないようにお答えしたいと思えます。

まず、大津のいじめの問題は大変ショックでございました。夏休み中、相当数の生徒が警察の聴取を受けたと、そしてそのときの子供たちの心情とか聴取の内容等も報道されております。本当にかわいそうだという思いでいっぱいでございます。学校に警察が入るなんてことは、これは想定外のことで、本当はあってはならないことだと思っております。まだまだ新学期始まって残った子供たちが聴取を受けると聞いております。ただ我々は、報道等でしか状況を知る由もないものですから、何か第三者も含めた調査委員会を設置して、全容をつまびらかにするということも進んでいるようですので、そういったものも出た段階で、もちろんふだんの情報にも耳を傾けまして、他山の石として少なくともともいいますか、いや、絶対にそんなことがない遊佐町の教育環境、学校、子供たち、親でありたいと思っております。

いわゆるいじめの問題が出るということは、残念ながら大津の子供は自殺をしてしまったわけですが、いじめっ子、加害者がいるわけで、むしろある意味で私は弱い者を切りつけ、いじめて、死にまで追いやらなければ自分の居場所といいますか見出せない、心のバランスをとることのできない、そういう生徒が1人なのか何人なのかわかりませんが、いたという、そのことがもっとも大きな問題ではないかなと。決してその子が中学1年になってそうだったのではなくて、ちっちゃいとき、午前中も申しあげましたが、家庭の中で生まれ育ってきたのか、小学校の過程があって、中学校の先生方の出会いの中で育ってきているわけです。ですから、多分中学1年か2年の段階であの問題を起こしたと思いますけれども、小学校6年間の担任の先生が現前としているわけで、その先生たちはどんな思いで、自分の担任した子だったよね、自分の学校を卒業した子供だったなとみんなわかっているわけですので、どんな思いで今の状況を見ているのか、私は本当に気になります。まず、その加害者にならないと、いじめないと居場所を見出せない、そういう子供をつくらない、育てないという、まさに人づくりという話もございましたけれども、遊佐町はそういう環境でありたいし、そういうことは大事にしている町だと思っております。

実は、私はこんなことを言うと語弊があるのですが、ある川柳で「ないですか、親を大人にする学校」という、こういうやゆした川柳も目にしたことがあるのですが、たまたま来週の土曜、日曜、東北のPTAの研究大会が酒田飽海会場で、第3分科会、まさに健全育成の分科会も遊佐の生涯学習センターで、私もそこで1時間ほど基調講演する予定になっておりますが、何も小難しいことは申し上げません。当たり前のことを家庭でも学校でも地域でもしっかり再確認して徹底しましょうよと。まさに継続は力なりで、そういうことを大事にすることで、案外こういう事件につながるというのは、そういう当たり前にやっているはずだという、家庭でもスпойルされて育ってきた子供たちなのではないかなという見方しております。

私は、自然の中で子供たちが活動する、遊ぶ、友達関係をつくりながら、これは大事にしたいと。ましてこのような自然環境に恵まれた遊佐町ですので、そしてその中で気づくのです。幼稚園の子なりに、小学校の子なりに、自然の中に入っているいろんな危ない部分も含めてすばらしい場面にも遭遇します。そうすると、自分は自然の中のちっちゃな一員であって、生かされているのだな、そういう経験というのはもう幼児、非常にちっちゃい時期から親と一緒にキャンプしたり、山に行ったり、川で泳いでざっこしめしたり、そういう経験をいっぱいさせたいなと。理屈ではないのです。体で覚えるのです。まさに自然への畏敬の念といいますけれども、そんなことをちっちゃいときから育くまれた子供は、少なくともこういう死に追いやるような加害者には私はならないだろうな、なれないだろうなと思います。なぜなら自然がこんなにも美しくてすばらしいものだという、自分もその一員だということを骨身に感じて育っているからです。

もう一つは宗教心、難しい、何教でもいいのです。私も毎朝神棚に、まあ電気です。電気をつけて、ろうそくを今マッチで火つけないで、電池のスイッチで入りますので、神様拜んで、先祖に水をあげて拜んで毎日御飯食べますけれども、私以外、盆正月以外は誰もしませんけれども、子供たちも孫もその後ろ姿は見ているはずだと思います。気づいているはずだと思います。そういう心も私は、もちろん学校で宗教教育はできませんけれども、そういった思い、道徳教育等で伝えることが大事ななと思っています。

それから、これまでの対応ということもありましたけれども、午前中の土門議員の質問につけ加えてお話ししますと、小学校で今事情等もわかって一生懸命指導中だという事例がある小学校の小さい子供ですけれども、それは両方の親御さんにもわかっていただいて、両親御さんも会う場面も設けて、それでもちょっと情緒的、弱いお二人が同じクラスにおりますから、馬力のあるほうがどうしてもおとなしい子にちょっかいを出す、そのことによって私がさっき申し上げた自分の心の安定感、居場所を求めざるを得ないという、知的には決して劣らない、むしろいいものかと思います。そういう子供もきちんと自分の状況もわかって、周りの子供たちもわかって、やっぱりいじめてはいけない、もちろんいじめられるのはつらいのだよとわかるような育ちをしていかなければ。でも学校には行かなければならないのですよ、いじめはしてはいけないのですよ、理屈ではわかっているのです。わかっではいるけれどもとめられない情緒の部分、この部分が育っていないという、そのことにどう我々が刺さっていけるか、学校を先頭に親御さんも入っていただいて、福祉関係も入っていただいて、まさに地域総ぐるみでそういうことには遊佐町では当たっていく体制をつくっているということでございます。

もう一点、これ蛇足になるかもしれませんが、1対1のけんかもできない、そういう経験もなく、まさに言った自然の中で危ない場面も、滝つぼに落ちそうになったり、おもしろくて上がって見たけれども落ちそうになったとか、そういう経験もなしにセーフティー、セーフティー、安全のご質問が出ますけれども、安全、安全でガードすれば子供、私はいいとは思っていません。やっぱりある意味で死ぬ目に遭ったり、痛い目に遭ったり、そういう体を通した経験がないと、まさに一人前の青少年、大人には育っていけないのだと思っています。幸か不幸か、遊佐町は少人数学級、多くて20人の学級、少ない学級だと10人も満たない1クラスでありますから、先生の目が行き届くのです。ちょっと足出ると、足出ていますよ、だめですよと、すうっと枠に入ります。多分うちでも大事にされているのだと思います。私は、それでは子供は育たないと思います。人数少なくて目配りのきくよさも生かしながら、どうか子供たちを固めてみて、うちの半分足はみ出して見ないでけんかしたくなったら急がせて、これがいじめにつながっている悪い状況が見えるわけですけれども、そんな中でお互いに心の痛みなり、身体的な苦痛もわかるような、そういう先生が遊佐町では欲しいのですよ。先生の枠にはめてきちんと育つ子は、遊佐町では育てません。どんな困難に遭ってもいろんなその自然体験等の経験を生かして、自分でクリアしていく、乗り切れるだけの馬力のあるたくましい子供を育てない限り、これからの経済の問題も先ほども出ましたけれども、これからの日本人、世界の人々は生きていけないのだと思います。頭のいいのは大事ですけれども、知識基盤社会ですから、やっぱりそういった当たり前のこと

に根づいたたくましさの子供たちに育てていきたいなと。要は先ほど会津では、ならぬことはならぬものですから、そういう教えがあるそうですけれども、今度のNHKの来年の大河ドラマも新島八重さんですか、会津の出身の方のようです。そういう場面も出てくると思いますけれども、そういったことの大事さも私は大事にしながら、学校のみならず保護者、地域を巻き込んでこういったものに対応していきたいと思います。

議長（三浦正良君） 12番、那須良太議員。

12番（那須良太君） まず、生活基盤となる農業のほうでも両方に分けて再質問しますが、時田町長も3年6カ月、町長就任からたちました。その中で農水産業では、大変めり張りをつけた産業の興し方に少しずつ見えてきていることは理解できます。ただ、基幹産業とか、その町の産業になる商品は、やっぱりよその町からこれをいいものだって理解できないと、地元だけではやっぱりいい暮らしできるような産業では私はないと思います。やはりよその人から認められることが、また地元の人もそれ以上にいいものだと理解するからよそからも認められるわけであって、やっぱり町内の人が認めないものがよそからだけいいものだと、まず認めてもらうことは無理だと思います。そういう産業、これから日東道、高速道路も徐々に進行してきます。それにあわせてやはり遊佐のブランド、鳥海山なのかそれとも遊佐町の町名を生かしていくのか、その辺はこれからやっぱりしっかり検討して、これも大きな私はこの町づくりの一たんになるのだと思います。昔から高速道路は産業を運ぶ、新幹線は観光を運ぶというような例がありました。私は、そういうことからして、やはりいい道路のついたところの中心は、産業がどんどん、どんどん大きく、やり方によってはなるのだと思いますので、その辺はやはり役場職員一体となって、我々も多少なりとも微力ながら考えを発信したいと思いますので、その辺しっかりまずやっていただきたいなと思います。

そのためには、私考えていることがあるので、ちょっとここで披露しますが、酒田遊佐インターが、酒田でも市役所の近くに着くわけではございません。みんな郊外、道路の近くに着きます。遊佐も2回か3回は乗りおりはできるのだそうですが、そんなに距離がないところに着くのだと思います、酒田の部分と遊佐の部分。だから私は、今の345号周辺に坪、悪いけれども、今よそから来ると100万円1戸に上げますよと今宣伝しているわけです。だから100坪にすると1坪に1万円で100万円です、100坪で。だから酒田では、今坪3万円、5万円ぐらいの土地は提供は今のところではできないと思います。遊佐では3万円か3万5,000円提供しても、100万円くれるのであれば、それをやめれば土地のほうで100万円負担しても1万円分ですから、そういうベッドタウンをつくるのも一つのやっぱり遊佐町の方策だろうと思います。なぜかという、そういうところにうちを建てる人は、大体若い人の共稼ぎの人が多くかと思えます。それと、もう一つは条件として、子供は絶対に朝7時から夜8時ころまでは預かりますよと、やっぱりこれも条件の一つだと思います。もう一つは、やはり遅く来たときの食べ物ないと困るので、何十世帯かできてまとまればコンビニなんかも入ってくれるのだだろうと思います。そういう構想をするのも、これは遊佐町独自でできるわけです。そういうことによって、農産物とかいろんなものの地産地消もふえていくわけですから、今遊佐町で一番やっぱり困っているのは、年配の人と若い人のバランス、年代のバランスであると思いますので、これを考えたときはぜひこれ私はやっていただきたいなと考えています。よそ、どこの企業かわからないのを相手するよりも、自分らでできることをまずやるべきでないかなと。それも今の高速道路の状況を見ながら、どこにつくればそういう可能性がいいのか、その辺も含んでやっぱり町づくりをやっていただければありがたいと思って、まずこれは一般質問の部類の質問ですので、お願いしたいと思います。その中で、観光とかなるのは、先ほど言いました、やっぱり遊佐町の鳥海山を含んだ観光を中心としてやるのか、それとも遊佐町のいいものを遊佐町の食べ物か何かわかりませんが、そういうやっぱりないと、これから将来はやはりよそからとられる心配もありますし、繁栄もしないと思うので、ぜひともやっていただきたいなと、そのように考えます。

次に、いじめの問題ですが、私は今共同生活、子供の、しらい自然の家なんかで5年生ですか、5、6年生ですか、4泊5日とかやっています。私は、もう少し低学年からやることによって、やはり3つ、4つのときは親に遊び行くいったって、足の間絡まって親が大事ですが、大体3年生、4年生になるころになると、親ではなく友達と遊ぶということで親離れしていきます。それは、子供の成長です。その時期をいかにやっぱり教育者としてその子供のよさを仲間意識をちゃんとつくるかというのが私はこれも大事だ、いじめとか不登校をなくすための基本的な教育ではないかなと、こう思っています。なぜかという、私がちっちゃいとき、一人遊びできなかったのです。そういうゲームもなければ何にもないから、みんな周り集めて野球やったり、そんなことやっていました。そうやっているうちに、今のようないじめというのはなかったのです。何も車もなければ何にもなかったために、そういう共同でみんなで遊ぶという時代だったので、この1人を多人数でいじめるなんてなかった。ゼロでした。それが今は1人を、私1対1のけんかもできないと言った。できない子供が何人かで1人をいじめるわけです。暴行したり、今この問題に新聞で、山形県でも高校生が3人から最上川の堤防かどっかでやられて、1カ月25日で亡くなりました。これ今刑事事件になっています。だからこういう暴行を加えた人も一生を台なし、もちろん死んだ人も一生台なしになるわけです。

そんなことを考えると、やはり多人数で行く子は、本当は弱い子供だと思います、いじめに参加している子供。では、その辺をいかにこれから、私修身という言葉使いましたが、やっぱりそういう修身で今似合わないことだと思いますが、それを名前を変えればそういうのはできると思うのです。やはりこの仲間というのは大事にする。親はどこの親でも我の子供が将来今度は殺人者とか刑事罰受けたとかというのは、誰もなってもらいたくないわけですから、まず学校としては進んで、学校から進んで家庭とちゃんとこういうサインがあるので、どうでしょうかと、ちゃんと話をすることが一番やっぱり早い解決方法だと思いますので、事件起きてからだと遅いのだと思います。みんな逃げ腰を使いますので、今第三者会議とかとなって、何か弁護士とか含んだそういう第三委員会というか、相談受けるというのはできているようですが、そんなことになる前にやっぱり家庭と学校と子供とちゃんと解決できるような高校に私これから教育をしてもらえば大変ありがたいと思います。

前に先生と教育者とは、私は少し違うのではないかなと言ったことがあります。教育者というのは、その町の代表的な職場の人であるので、やはり警察とか役場職員だとか先生はその町の代表的な職員です。で、教育というのはただ数字を教える、頭よければ先生ではなくて、本当のやっぱり世の中に出て一人前になるための人としての教育もこれから絶対必要だろうと思います。その辺教育長、これからずっと今すぐできるわけではないのですが、少しずつやっぱりその方向で進めることによって、立派な少年、青年ができてくるのだと思います。ひとつ私方も微力ながら、町の中で……（聴取不能）……協力できますので、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

議 長（三浦正良君） 時田町長。

町 長（時田博機君） いじめの問題については、後ほど教育長に答弁お願いします。ただ、我が町でも青少年育成協議会、小学校、中学校の校長先生、また保育園長さん、医師等、それから県の関係機関、地域のまちづくり協議会の役員の皆さんとか副議長さんと議会からもおいでいただいて、本当に真摯な議論をしていただいて、その中でも特に小中学校の校長先生たちもしっかりと現状をその場で報告して議論いただいているということは、教育委員会のみならず、いろんな意味で青少年育成協議会の提言等もしっかりと承らなければならないと、このように思っていることをまずもって申し上げさせていただきます。

那須議員おっしゃるとおり、産業の雇用の充実をしなければならないということの中で、我が町は本当に高速道路、それから鉄道の高速網、そういう意味では非常に大きなハンディキャップをずっとずっと背負ってきたと、高速交通網のインフラ整備が不十分だったことがなかなか企業にもいい条件で、そして時間的な問題としてやっぱり遠いという形でなかなか活用していただけない、山形県の遊佐の鳥海南工業団地がそのままであったということ本当に残念に思っております。やっと私が就任して1カ月半

ぐらいで酒田みなとインターチェンジまでの事業決定なされて、何とか事業化推進で3年目ですか、あれからまた2年ぐらいで計画段階評価と都市計画の決定を見たということは、今年度の春にやっと高速道路の見通しがついたということ。やっぱり道路は産業の命ですから、そのスタート台に立てる準備が整った。だけれども、高速網をしっかりとやっぱり整えて、まさに那須議員おっしゃってのインター等を活用した町づくり、まちおこしを今から準備をしなければならないということは事実だと思います。

そして実は、日本海の連携3県の連携フォーラムありましたときに、やっぱり秋田港、新潟港、酒田港、それぞれ重点港湾、重要港湾あるわけですけども、それらの役割分担と道路の連結というのがやっぱり地域にとっては必ず必要なのだということをどの委員の方も発言をなされておりましたし、道路と港を一体的に結びつけて、やっぱり産業の振興に企業の誘致に結びつけなければならないと、それも事実だと思っています。遊佐町の提案を3月の夕日ラインシンポジウムで提案したパーキングエリアタウン構想、それは決してただそこにインターがあればいいのではなくて、通過されるだけのインターではなく、しっかりと観光も、そして食の発信も、そして町の物流の発信等全てをそこからまたできるような形を確保してまいらなければならないと、これからまた国の機関等、政治家、国会議員等の力をかりながら、何とかこの設計図ができる前にそれらを準備を整えてまいりたいと、それが町のいろんな意味での所得の向上に必ずやつなげていかなければならないと、このように思っているわけでございます。

そして若い人からは、できればまず町の真ん中に住んでもらいたい、その中での第1弾の段階で今子供センター、子供が365日いつでも屋根のついているところで、雪降る気象条件の厳しいところですから、そこで集って、そしてまた子供たち放課後に集まれる、そんな子供センターを中心部に整えながら、住んでもらえる町、今定住促進等の懇談会等を設けながら、庁舎内の連絡協議会等をつくながら、今スタートをさせようとしているところであります。集中と選択、やっぱりしっかりと物事は目標を持ってそれに向かって、ただアドバルーン上げただけで裏づけのない予算を使ってもそれは実現不可能でしょうし、目的、目標を持ってしっかりと予算を執行して、それらを整えて次につなげる、次のステップにさせていただきたいと、このように思っているところであります。

教育、いじめに関しましては、教育長から答弁をいただきます。よろしくお願いします。

議長（三浦正良君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） それでは、お答えいたします。

先ほどは、特に自然体験といいますか、5年生の4泊5日、4年生の2泊3日だけでなく、もっとちっちゃいうちからそういう体験ができるような環境をぜひということありました。今は、小学校あるいは中学校でもまた趣旨言いますけれども、宿泊体験1年生やっていますけれども、本来はこれ学校は勉強するところであって、山とか海や川で遊ぶ、これは学校で本当はする中身ではないですよ。家庭で、あるいは地域で我々那須さんも同じ白井新田の私と同じ生まれですので、まさに山、懷で、当時は熊は出ませんでしたけれども、滝めぐりしたり、冷たい堤で泳いだり、その中でもう20歳近い若者から学校に入る前の子、縦になっていっぱい遊んで、けんかもしましたけれども、いろんなことを理屈ではなくて体験を通して身につけておったのかなと思います。要はいじめの問題、不登校もあるわけですけども、やはり一言で言えば心の豊かさ、思いやる心、そういうものをどういうところで今育くんでいく必要があるのだろうかということだと思います。

4泊5日も私がここに来たときは、ずっとやっているのは知っていました。先ほど言いましたように、何で学校でしなければならないのだと、これは親の問題だろうと、地域社会で育つものだろうと。それがなかなか場面もなければ、なかなかできないから学校で、これはでも大事だからやろうということをやっているわけです。最初は労基法との、4泊5日先生方が交代交代ですけども、泊まりで24時間勤務するわけですから、完全にこれは労基法に抵触すれすれで、もちろん抵触しないようにクリアしてやっているわけですけども、なかなか先生方のご意見、端的に言えばご不満もあることも承知していました。それでもその価値があるからやるのだということで、できないということ言うのではな

くて、これをちゃんとやったらどれだけ子供たちが力がつくか、育つかと、そこをまず第一に考えてやっってくださいということで、私が就任して3年目、去年あたりからあと一切文句は来なくなりました。多分その趣旨が十分子供たちに伝わって、親御さんにもつながって、ある意味で生かされているのだと思います。ところが学習指導要領が去年小学校と中学校で授業時数ふえました。ますます学校の負担多くなっているわけです。行事、運動会も含めてなかなかとれないというのが学力、学力で言っていますから、ですから武蔵野の8泊9日、しらい自然館等でやっていましたけれども、あれもあと遊佐には来なくなりました。もちろん財政面のこともあるのでしょうけれども、学習指導要領のそっちのほうの影響も十分あるのだと思います。

そんな中で、町で5年生の経費を出して4泊5日でやっているのは、県内広しといえども遊佐町しかありません。ほかの学校からは、よく頑張っているねという声を聞きます。それを励みにして大事にやっていきたいと思いますし、私が何でこれ先生方説得できるかといいますと、私が校長になって3年目でした。無理やり金峰少年自然の家に所長でやらされました。私は「何で私が行かなきゃならないんですか」と、当時の人、私も教育長に食ってかかりましたけれども、行ってみたら行ってよかったです。あそこに教育の原点、あそこにはややもすると学校で家庭で居場所のない子供たちが来るのです。あの子供たちが4泊5日、中には14泊15日なんていうキャンプもやったりします。サバイバルキャンプもやったりしましたけれども、生き返って帰ってくるのです。その後多分あの子たち学校に行けるようになったと思いますし、たくましく勉強に臨んだと思いますけれども、それは自然の中でということで、もう一人はまさに成人から大学生、高校生までのまさに餓鬼大将、縦のつながりのカウンセラーがいっぱい来て、一緒にばかになって遊べる。そういう野宿したり、キャンプもちろんです。冬山に登山して、雪の上でテント張って泊まったり、もう助け合わないとやっていかれない場面が次々出てくるわけですから、本当わがままなんか言っていられないのです。そういうことを自然の中で、よい人間関係の中で子供たちが感得し得る資質というのは私は大事だと思いますので、もちろん学校は限界がありますので、ぜひPTA大会のことを申し上げ、親御さんはもっともっとこんな自然豊かな遊佐町、山形県だから、海や山に川に連れていきましょよと、パチンコに行く時間あったら子供と一緒にざっこしめしてくださいよと、そういうことをぜひ次のPTAの研究大会でも申し上げたいと思います。

あともう一点だけ、心豊かということでうれしいことがありました。町の図書館、ことしの夏の利用者が5,000人超えたのだそうです。これまでにない数字だったのです。これ原因私わかっているのですけれども、決して自然体験だけでなく、読書ということも大事にしていきたいということで、今充実に向けた推進計画も立てようかということで緒についたところですので、いろんなことを考えながら、子供たちの健やかな成長につなげていきたいと思っています。

以上です。

議長（三浦正良君） 12番、那須良太議員。

12番（那須良太君） 私ちょっと生意気なことを言うかもしれませんが、私あるときずっとテレビ見ておったのですが、やっぱり今土門議員が不登校のほうで、私不登校のほうは聞いていないのですが、やはり職場でも学校でも、小学校でも小さい子供みんな同じですが、行きたい人、会社とか学校でもそれがやっぱりあると、やっぱり自分は行かねばならないのだという責務が生まれるそうで、だからある先生に50人いれば50人にみんな特技あるのじゃないかと言っていました。あなたは、勉強はできないけれども、100メートル走れば一番ではないかと、やっぱりあなたは例えば卓球がうまいではないかとか、図画が上手だとか工作、そういう1つ褒めておくことも子供はやっぱり先生が俺を待っているのだと、そういう意識持つそうです。そういう子供の心を閉ざさないように、うまいここを引き出す、そういう教育も一つの大事な多人数を預かる先生としての任務だと思いますので、やっぱりみんなあなたは特技あるのだろうと、そういう特技をつけておくと、子供たち俺が行かないと先生困るのではないかというような考えするのだそうですので、その辺をこれからやっぱりそういう不登校とかそれがだんだんいじめに変わったりいくのだろうと思いますので、その辺不登校をなくすには、一人一人みんな特技持

っている、それを先生が褒めてあげる、それがすばらしく効果があるということです、そういうことで時間私今これで終わりますが、答弁要りませんので、よろしくひとついい子供、立派な子供を育てるようにお願いしまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（三浦正良君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） ですから、学校の担任の先生方、それはもちろんなのですが、授業の上手下手あります。下手な授業より上手な授業のほうがいいに決まっていますが、やっぱり子供がつく先生になってくださいと。英語の先生が担任だと、英語好きになるのです。国語の先生で若い美人の先生が担任になると、黙っても国語が好きになるのです。ですから、やっぱり子供たちにとって好きになれる、魅力のある先生方に育ててほしいということは、校長に会うたびにお願いしているところでございます。

議長（三浦正良君） これにて12番、那須良太議員の一般質問を終わります。

5番、赤塚英一議員。

5番（赤塚英一君） ことしの夏は非常に暑く、いつになっても雨が降らずに、先ほど一般質問する前にぜひ雨ごいしていただければという話もありましたが、壇上であるといういろいろな問題もありますので、雨を降ることをご祈念申し上げるということでぜひ勘弁していただければと思います。それでは、私のほうから一般質問させていただきます。

子供たちの安全を守るにはということでお聞きしたいと思います。子供たちを取り巻く環境は、日々変化しており、いつ、どこで、どういった状況で身の安全が脅かされ、場合によっては最悪の結果を迎えることも考えられます。朝の登校時に子供たちの列に車が突っ込み死亡事故となったり、炎天下の中で熱中症で救急搬送されたり、最近では前の2人の議員の方がご質問されましたように、いじめなどによる問題で事件やさらに犯罪など、連日のように報道されているのが現状です。

町内において、今のところ大きな問題になるような事例は報告されていないようですが、我々が気づかないところにその種があるかもしれません。亀岡市で起きた集団登校中の児童の列に無免許の少年が運転する自動車が突っ込み、3人が死亡する事故がありましたが、同様の事故が町内で発生する可能性は少なからずあるはずで、そのような事故はまれかもしれませんが、通学路の危険箇所はいろいろとあるはずですし、見通しのよくない場所での横断や防犯灯の不足する場所を歩かなければ帰宅できない状況など、見落とししているところがあるのではないのでしょうか。また、ちょっとした不注意からの事故やけがなどにも周りの大人たちが日ごろから意識することで防げることも多いはずで、

さらに、最近大きな関心事になっているいじめについても、子供たちの安全という観点から重要視しなければならないと思います。子供たちからは、いろいろなシグナルが出ているはずですが、それをどれだけ敏感に感じ取れるかが重要だと思います。子供たちを取り巻くリスクは多様であり、想像以上に多くあると思います。日常に潜むリスクに対して敏感になり、危険性をどれだけ軽減できるかに取り組むのが我々の責務ではないでしょうか。

そこで子供たちの安全を確保するためにどのような対処方法をとっているのか、また現状をどのように考えているのか、町の考えと教育行政をつかさどる教育委員会の見解と取り組みについて伺い、壇上からの質問といたします。

議長（三浦正良君） 時田町長。

町長（時田博機君） それでは、5番、赤塚英一議員に答弁をさせていただきます。子供の安全を守るにはというテーマで、非常に日常の生活で、またいろんな場面で多々あるのですが、まず私なりに答弁をして、補足を教育長のほうから、教育委員会のほうから答弁をさせたいと思います。

学校は、子供たちの健やかな成長と自己実現を目指して学習活動を行うところではありますが、その基盤として安全で安心な環境が確保されている必要があるということは、紛れもない事実であります。しかし、近年不審者による刺傷事件や声かけ事案、麻疹や新型インフルエンザなどの感染症の流行や腸管

出血性大腸菌やノロウイルスなどによる食中毒の発生、さらには東日本大震災など、子供たちの心身の健康を脅かす事件や事故、災害などが発生している状況にあります。そしてさきの東日本大震災では、小学校の半分以上がなくなってしまったという悲しい事故も起こっております。

こうした中、平成20年1月に中央教育審議会から子供の心身の健康を守り、安全、安心を確保するために学校全体としての取り組みを進めるための方策としての答申があり、これを踏まえて学校保健安全法、学校給食法等が改正され、平成21年4月から施行されております。さらに、この4月には、文部科学省が策定した学校安全の推進に関する計画が閣議決定され、今後5年間にわたる学校安全の推進に関する施策の基本的な方向と具体的方策が明らかにされておるところであります。中でも児童生徒自身の意思決定と行動選択ができる力、危険を予知し、環境を改善する力を養う必要があると示されました。町内の小中学校では、安全、安心な環境の整備に努めながら、事件、事故等を防止するための取り組みを推し進めており、授業時のみだけでなく、部活動や休み時間、さらには登下校時等、校内外に危険な箇所や施設、設備がないかを点検をしております。

また、児童生徒の行動を予測した動的な安全点検を通して、児童生徒の生命を脅かす要素をなくすように危機管理を図っているところであります。今後は、これまで行われてきた安全指導や避難訓練等の一層の充実を図り、児童生徒がみずから意思決定し、行動選択できる力、危険を予知し、環境を改善する力、安全への支援者となれる力等を育成していきたいと考えております。

一方、就学前の児童に関して申し上げますと、遊佐町次世代育成支援行動計画（後期計画）の中の基本目標6において、子供らの安全の確保の目標を掲げています。それによりますと、（1）として安全教育の推進、（2）として子供を犯罪者の被害から守るための活動の推進、（3）として被害を受けた子供の立ち直りの支援の3つの視点で安全に関する計画を立てているところであります。例えば安全教育の推進の取り組みでは、チャイルドシートの無償貸し出しにより、チャイルドシートの普及啓発を行い、カモシカクラブの活動を通して幼少期からの交通安全に対する意識を高める活動を行っています。また、さらに町内各保育園ごとに安全管理マニュアルを策定しており、それに基づき火災、地震等の災害発生時を想定しての毎月の避難訓練を実施するなど、子供の安全確保について日常的に注意を払っております。子供は、遊佐町のあすを担う宝であります。今後とも乳幼児期からの児童生徒期にわたり、成長期に応じた安全対策を十分に図ってまいります。

以上であります。

議長（三浦正良君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） それでは、子供たちの安全ということですので、もちろん教育委員会サイドに限らず、総務課の危機管理係等にも関連することがたくさんあるわけですが、まず私のほうからお答えしたいと思います。

子供たちだけが、死亡事故はもちろんですけれども、ゼロを期してということで、これはどの親御さんも学校側も地域の皆さんも願っているわけですが、先ほど町長の答弁で学校保健法が学校安全法に変わって平成21年から施行されて、さらに安全面が強調されていることはお話をしました。そして1年半前の3.11の自然災害と、まさに子供たちを守るということに関しましては、これまでに想定しなかったような研修なり訓練等、あるいは指導が必要だという状況が年々大きくなっているということも考えております。子供たちの安全ということでは、物理面、施設面で不備なところを安全マップ等で点検しながらクリアしていくと、そういうことと、点検をどうするか、そして最終的には子供たちの教育指導ということになると思いますけれども、例えば施設面では、先ほど午前中の質問の中で、本当にきょう入ったニュースですけれども、丸子地区、345号線を横断する子供たちの横断歩道に押しボタン式の信号がつくという、まさにこれはなかなかあの人数ではつくという前例はなかったようですけれども、後で確認しましたら警察からということですから、公安のほうから多分、総務に行かないで危機管理室に行かれて教育委員会に来るというのも変だなと思ったのですけれども、これは間違いなくそのとおりようです。今年度の早い時期に完成するということですので。もちろんただしこれは限りがある。予

算を伴いますし、逆にそのことによっていい面もあれば困る面も出てくるわけで、それはいろいろ一気にはいかないわけですが。

それから、安全点検ということ、その前の段階でありますけれども、特に今町長から動的な安全点検、これはやっぱり子供の安全ということでは大事にしなければだめです。本当にこれに当てはまる事例が2学期始まったばかりの町内の小学校であったのです。その学校は、もう自噴性があり、そこまで言えば学校名わかるわけですが、中庭にイバラトミヨがいっぱい巣つくってすんでいるのです。ところが、大雨のとき何かに側溝に逃げ出したイバラトミヨをちっちゃい子が見つけたそうです。まさに施設面で子供たちが落ちてはいけない、けがをしてはいけない、頑丈な網の側溝が張ってあるのです。ですから、万全を期したつもりです。それでも子供はけがするのです。というのは、子供にすれば何匹か逃げ出したイバラトミヨを助けて中庭に帰してあげたいという、まさに子供の思いそこに行っているわけです。起こそうということで、30キロあるそうですから、大人でも道具を使わなければ、まして固まって石とか上がらないのですが、当然すき間があるわけですので、指挟まったそうです、中指だかちょっと小指だか忘れましたけれども。しかも挟まったので上げようとしたものですからちょっとあれて、骨折したということでした。まさに身をもって危険が身近にあると子供は体験、そこら辺の骨折は自分の不注意でやったので私はいいと思います、精神には別状変わりませんので。そこで何が大事かということを学校に考えてください。というのは、点検は動的な安全点検なのです。大人は側溝危ないから、もう絶対子供が動かせない金網のふたをしました。大丈夫。それでも子供は骨折をするということです。子供には、ではやはり危険を意識する、認知する能力、そして意識できなければ当然守れませんけれども、意識できても守れなければけがをしたり死んだりするわけですので、それはやはり学年の発達段階に応じて、6年生は6年生なり、中学校は中学生としてやっぱりきちんとまさに言ってわかるのではなくて、体験を通してできるものなので、消火器なんかどんどん使うこともいいでしょう。そんなことで身につけさせていく必要がある。

3.11でまさに同じ宮城県で大川小学校の悲劇と釜石の奇跡が同時進行して、今でもまだ尾を引いていろいろ調査等を行っているわけですが、まさにそのことだなと。やはりどんなに設備面の点検面をやっても危険は必ずあるのです。我々も考えもつかないような危険もやってくる。そのとき子供であろうと、大人であろうと、学校の中であろうと登下校中であろうと、夜中うちで寝ているとき、親御さんも含めて、やはり自分の生命の安全、危険は自分で守るという意識と能力をできるだけ高めていく、それに最終的には尽きるのだと思いますので、いろんな学校の概要に安全指導等があれが出ておりますけれども、そういったものもさらに検討しながら、しかも町の防災計画の作成とあわせて、特に自然災害の避難等につきましては、さらに学校でもこうして今年度中に手直しするということも確認しておりますので、子供たちの事故ゼロに向けて、でもこれはゼロにはならないと思う。必ずどこかの抜け道があるので、それでも我々はやっぱり守っていく必要があります。それは自覚しておりますので、よろしくご指導お願いしたいと思います。

議長（三浦正良君） 5番、赤塚英一議員。

5番（赤塚英一君） この安全対策といいますが、子供たちの安全という部分では、非常にやることはやっているなというのが答弁のほうで十分理解できるわけです。確かに教育長言うように側溝のふた、これでもかというほど頑丈にしていたにもかかわらず、子供たちは子供たちのいろんな思いがあったのでしょう。それでやってけがしたと。見方変えればという言い方変えれば、やかんは熱いものだとさわらなければわからないみたいな部分だと思うので、そういう部分では非常にしっかりされているのかなと思っています。先ほど町長の答弁の中にもありました動的な安全点検、こういうのもしっかりされているのかなと思っています。先ほどから何度も出ていました災害時の避難誘導の訓練だとかというのは、釜石の奇跡なんて話ありますけれども、私あれ奇跡でも何でもなくて、日ごろからきちんとやっているから結果として助かったと、あれはすばらしい結果だということでしているのですけれども、やっぱりテレビとかマスコミは美談として扱いたいということで、「奇跡」という言葉を使ってやって

いるのかなと思っていますけれども、そういう部分では遊佐町でも3.11以降、災害に関しての取り組みだったり、日ごろから目に見えて危ないという部分に関しての取り組みというのは非常にいいのかなと思っています。

最近いろんなところで言われるのですけれども、交通安全、亀岡の事件以降、やはり交通安全のことは結構親御さんにお話しされること多々出てきます。その中で北目の信号設置されたというのは、非常にこれはありがたいことですし……

（何事か声あり）

- 5 番（赤塚英一君） ああ、ごめんなさい。丸子ですね。丸子の信号設置されたというのはありがたいことですし、それまでいろんなかかわった皆さんの努力というものは、非常に敬意を払うものかなと思います。ただ、それ以外にも結構危険箇所というのはあるのですよね。丸子のところも私もお話を聞かせてもらったときもありますし、最近だと稲川小学校、旧稲川小学校のあの通りありますよね。あそこから新しく稲川小学校に行くと。あそこは歩道ですよね。道路の歩道。歩道が東側にあるもので、学校に渡るのはいっぱい西側に渡らなければならないということで、非常に見通しの悪いところをやらなければならないと。例えばそこには防犯灯もそんなに多くはないですし、見通しも悪いです。ならば反対側に例えば歩道ってつけられないのでしょうかねと。例えば渡るなら渡るでいいけれども、例えば丸子のように押しボタン式でいいから信号つけられないのかねと、子供たちの安全のためにという相談受けることも最近ちょっと聞くことよくあります。私もあの辺に関しては、ちょっとふなれな部分がいっぱいあるもので、先日見に行ったのですけれども、子供たち朝あの辺歩いていて、やっぱり渡って、親御さんたちがついてきてくれて渡っていると、安全見ながら、子供たち指導しながら渡っているというのがありました。そういう部分でもちょっと安全を確保すると、非常にちょっとあからさまに危険ではないのです。あからさまに危険ではないがために、ちょっと見落としされていたのかなというところがあります。

あとこれは私よく7号線使うものですから、夕方薄暗くなってからも結構歩くことあるのですけれども、例えば青塚のバス停ですよね。あそこでもやっぱり子供たちおりるわけですから。電気ないのです、防犯灯というか、バス停そのもののあたりに。周り民家あったり工業地帯もあるので、それなりに明るいようには見えるのですけれども、あの部分だけ非常に何か薄暗かったりすると。私のうちの真ん前で子供たちおりるのです。中学校の子供たち。そこもやっぱり街路灯がなかったりするもので、やはり薄暗い中子供たちおりて歩いていくというようなこともあります。割とそういう部分が見落としになっているのかなと。先ほどの答弁、今まで5番議員、12番議員に対しての答弁も聞いていても非常に危ない、あからさまに危ないところには非常に気を使っているけれども、日常のちょっと危ないのではないかなみたいなところには、ちょっと気回っていないのかなというような感じがします。

たしか先ほど4番議員の答弁の中で、町長が文科省から危険箇所の部分調査依頼が行ってやったよという話、ほんのわずかでしたけれども、ありました。例えばこういうのを、これはたしかエクセルデータか何かで県の教育委員会に送って、それから文科省に送るようなたしか段取りになっているはずですし、それは8月末でたしか締め切りになっているはずかと思うので、多分そういうデータを我々にも開示していただいて、我々のサイドで例えば14人の議員いるわけですから、いろんな形でご相談受けていると思います。例えばこういう箇所はどうなのだろう、ここ抜けていませんかとか、そういうところも例えば検討していくことも必要なのかなと私思っているのですが、そういうところ教育委員会としてはどのように考えているのか。また、防犯灯になりますので、例えば危機管理のほうであったり、道路の管理者のほうだったり、その辺どのように連携をとっているのかということも非常にちょっと疑問に思うところがあるのがまず1つあります。そういう部分で、交通の部分にちょっと絞ってみたのですけれども、その辺どう考えているのか、まず1点お聞きしたいと思います。

もう一点がこれいじめにも多分かかってくると思うのですけれども、中学生の子供にちょっとお話を聞いたら、遊佐中学校はいじめはないというのは、ないようだという話なのですけれども、以前ちょっと

大きい問題があったと。でもそれは鎮静化して、でも最近またちょっとぶり返してきているよねと。内容まではなかなかやっぱ教えてくれませんでしたけれども、そういう情報がこの間子供たちにちょっとお聞きしました。そういう情報を小さい芽のうちに教育委員会としてはつかんでいるのか、町としてつかんでいるのかというのはちょっと疑問に思っています。

1つちょっとインターネットの情報サイトでおもしろいのがありました。遊佐町立遊佐中学校ランキングというのがあるのです。例えば学校が好きですか嫌いですかとか、担任が好きですか嫌いですかみたいなアンケートみたいなものから。何組の誰々格好いいと思いますかとか、かわいい女の子は誰ですかみたいな、そういう私も中学、高校時代にはやったような記憶もあるようなないような、そんな内容もあるのですが、この中には非常にちょっと気になるといいますか、ひっかかるデータもありまして、性的な部分です。性的、肉体的な部分に対してのアンケートみたいな形でされていたりしています。こういうのというのがどのくらいまで教育委員会として教育行政をサイドで押さえているのかな、意識しているのかなというのが非常にちょっと不安に思っています。単にランキングでああだのこうだの言っている部分ではいいのですが、やはりこれがエスカレートしていった個人攻撃になったり、中には私もやっているのですが、フェイスブックだったりツイッターだったり、今はやりですが、そういうので個人攻撃に走ったりということが出てくると、非常に今度単なるいじめから犯罪に巻き込まれる可能性もあるのかなと思っていますので、安全を考える面では、そういう部分も非常に目を光らせて、逆に言えば子供たちには、大人はこういうような子供をちゃんと見ているのだよということをメッセージとして出してやる。やっていいとか悪いとかではなくて、見ているのだからねということをやちゃんと教えてやるということも必要なのかなと思っていますけれども、その辺に対してそういうバーチャルな世界を楽しんでいる子供たちに対する注意喚起であったり、そういうことはどのように考えているのかなということをやちょっと見解をお聞き願えればなと思っています。一応公式にはいじめはないというのが多分教育委員会の見解なのでしょうけれども、非常にこういうところにその芽が潜んでいるということありますので、十分注意していただきたいということも考えながら、答弁のほうを願いたいと思います。

よろしくお願いします。

議長（三浦正良君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 大きく、特に交通安全を中心とする危険箇所等のことといじめの問題ございましたけれども、後段のほうを私のほうからお答えして、前段のほうは課長のほうから答弁をいたさせます。

いじめを認知しているのかなと。1学期で2件、どういう内容でどういう指導して今落ちついているということといただいていますし、というのは教育委員会にデータいただくだけでなく、ほぼ1学期ですと月に1遍のペースで小中学校の校長会があります。いじめのこと、特別支援教育の範疇でちょっと容易でない子供のこと等を忌憚なく情報交換の時間を1時間ほどとりまして、7校全部もうつまびらかにして情報交換、委員会に報告もらうだけでなく、中学校でこういうことありました、こういう経緯で見つかった、こういう指導して、今こういう状況であります。継続中で、あともう落ちつきましたとか、情報をもらっております。

それから、インターネットのランキングの件もしたがって、校長会の場で全部つまびらかになっているの我々も把握しております。要は子供たちが無知という言い方悪いですが、そのことが一瞬にして国内とか世界中にそのデータが広がるのだ、注目されるのだという、まさに危機意識がないのです。それがわかれば絶対できないことです。ちょっとした思いつきで、おもしろそうだからやったことがそういうとんでもないことにつながるのだということを子供たちに指導、理解して、学校でも取り消せないから、なかなか簡単でないのです。そういうことは、もう校長以下教職員も察知して対応していると。そういう情報は、逐一校長会と直接教育委員会というよりは、毎月1回の定例の校長会の中で情報交換はできているのかなと。教育委員会と中学校だけでなく、小学校の校長先生、まさに小中連

携、中1ギャップ等の研修もしていると、逐一やっぱりお互いの情報を小学校の5年生、6年生にこういう優秀な子もいるけれども、もっともっと指導を待っている、支援を待っている子供もいるということも含めて情報は太いパイプで交換している状況でございます。

議長（三浦正良君） 東海林教育課長。

教育課長（東海林和夫君） お答え申し上げます。

京都の亀岡の事件を一定受けたような形で、国のほうで文科省、国土交通省、警察庁が一体となりながら、通学路の交通安全の確保に関する有識者懇談会というのを開催しております。この懇談会は、6月から7月にかけて3回ほど行いまして、ついこの間その意見の取りまとめというのが国、県通しまして私どものほうにも資料として手に入りました。流れとしては、こうした流れと一体のものではありませんけれども、町内においても改めて危険箇所はないのかというような通学路に関しての点検をしたところでございます。その報告を中央のほうであったような文科省、国交省、そして警察庁というような関連の中で、町内で行った点検結果を酒田警察署のほうに報告というか、協議をするような形の報告というのを実は8月下旬行っております。ただ、率直に申し上げますと、ツーデーマーチ等の準備等々もございまして、その内容の詳細についてまだ私の段階で把握し切れておりません。どんな結果報告であったのかというのは、今議会中でありまして、至急把握に努めたいと思っておりますし、それから議員ご指摘のように、内容を議会のほうにつまびらかに明らかにするようなことはないのかといったようなご指摘もございましたけれども、そのあたりのところにつきましては、ホームページ等での報告になるのか、どのような形での町民に対しての報告、公開になるのか、その辺については内部のほうで検討させていただきながら対応していきたいと、このように思っておりますので、ご了解お願いしたいと思います。

議長（三浦正良君） 時田町長。

町長（時田博機君） 私から行政の基本的なスタンスを説明を答弁させていただきます。

行政の基本的なスタンスとしては、やっぱり地域のことは地域、行政の区長会の皆さんの声を伺いながら、そして学校のことについてはPTA、それら婦人会と、いろんな形の各種団体等が町内にあるわけですから、それらについてご意見いただいている、直接、間接的に役場に行政、声いただいているということは紛れもない事実であります。また、議会の皆様からも不備なところについては直接的に各所管の課等へいろいろ声は届けていただいているという認識をしております。また、町政座談会でそれらの声を地区ごとに、きめ細かいように伺う機会も持っている、それから区長全体会議でもやっぱりそれらの機会はつくっているということをご理解いただけたらと思っております。

国の力をかりて実現できたこともあります。例えば国土交通省の酒田河川国道事務所にはして、やっぱり旧西浜の駐在所前のスクールバスの停車帯、今まで直接7号線でバスがとまっていたわけですが、それらは国の力によってしっかりとバスは停車帯にとまるように、そして一般の車は安全にその脇を通れるような地帯になったということも大きな大変うれしいことでありましたし、また県の力をかりてという点におきましては、先ほど申された345号線の丸子の地内の信号の設置、これは地元の要望を県に届けてそれが具現化されたということ、また実は県議と語る会等の意見交換の場を通して、旧7号線、茂り松地内の歩道の設置、また東回り県道、中山一升川間にやっぱり地域の声が区長さんが県議と語る会で提案されたことが今年度から予算化されて、通学路の安全という点では一歩進めることができるということは大変うれしい県の力でありました。

さて、我が町ではと申せば、やっぱり大きな意味でいくと防雪柵が今、今年度で完了する下長橋と岩川の点もありますし、またスーパー農道から遊佐中までの間の町道杉沢線には、もう完全に歩道も広い歩道が設置され、スクールバスと車と中学の子供たちが通う歩道、自転車で通っていただければ十分にそれらは安全という意味では確保できたのではないかと思います。

ただ、まだまだそれぞれの地域で課題届けられたものがございます。代表的に申せば、高瀬小学校の校舎とグラウンドに行く間の水路にかかる木造の橋が開口10年もしないうちに、木製ですので、もう

穴があいて破れて通れないと。用務員さんが辛うじて合板で今直して補修をしながら使っているという状況。地域からは、10年しない、もたない橋つくってもらうよりは、コンクリートでしっかりとつくってもらえないかと、そんな意見もいただいて、これから検討しなければならない、そんな課題もあると思っています。いずれにせよ教育現場、子供が普通に走って、子供の体重で壊れるような施設、10年しないうちにつくってしまったということは、多少行政としては反省をしなければならない、そのように思っているところであります。

あとは、防犯灯等に関しては、総務課長をして答弁をいたさせます。

議長（三浦正良君） 本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君） お答えを申し上げます。

防犯灯についてのご意見もいただきました。現在遊佐町では、防犯灯の設置、現有数2,019灯ということで、2,000灯を超える防犯灯の設置をしているところでございます。この防犯灯につきましては、予防としての視点を持ちまして、多くの人の視点をいただきながら、気づきを大切にしまして設置をしてきているところでございます。ご案内のように、集落で管理をしていただいている分、町で通学路等管理をして設置をしている分でございます。これらの設置につきましては、先ほど町長からも答弁ありましたように、集落、各集落からのご要望、それから区長会でのいろいろなお話、防犯協会での会議の場での声、もちろん子供たちの部分については、学校並びにPTAの皆さんからの声、こういったものを大切にしながら連携をとって設置をしているという状況でございます。最近では、特に少年議会でのご提案をいただいた中で、子供たちの視点の中で大楯と上大内間のあそこに防犯灯欲しいのだけでもと、そういった声に応えるべく、昨年までかけて整備をしたというような状況もございます。これら多くの方々の大人の目線での安全、それから子供たちが感じる不安なり安全なり、こういった視点も大切にしながら、今後とも防犯灯については整備をしてまいりたいというふうに考えてございます。

以上であります。

議長（三浦正良君） 5番、赤塚英一議員。

5番（赤塚英一君） ちょっと防犯灯に余り特化してしまったかなという気もして、あれと思いながら私も質問しながら首かしげた部分あるのですけれども、せっかくなので防犯灯。ただ防犯灯というのは、やっぱり集落、集落の負担というのはあるわけで、非常に大きいと。なので、私も要望とかいろいろなご意見いただくのですけれども、どこまでやってしまっているのかなと。部落のほうでオーケーしてくれるのかなかと思ひながら、ちょっと首かしげながら話ししなければならないこといっぱいあるのであれなのですけれども、ご存じのとおり遊佐町高齢化というのは非常に高くなってきて、どこの集落でも非常に高齢の方がたくさんいらっしゃるという部分出てきています。そんな中で集落に対して負担してくれというのは、ちょっと厳しい部分やっぱりあると思うのです。かといってやっぱり受益者負担といいますか、そういう部分もやっぱり考えていかないと、非常に難しい部分もあるので、バランスとっていくのは難しいのですけれども、やはり子供を守るという視点から最低限子供の通る場所というところに対しては、ある程度町のほうで何とか考えてもらいたいというのがひとつ希望としてあります。

今回ちょっとこれ防犯灯のときやるつもりで調べたわけではないのですけれども、先日国立天文台のほうにちょっと問い合わせまして、日没時間聞いたのです。冬、12月のちょうど冬至の前くらいですか、12月の5日前後あたりだと思うのですけれども、この辺で今年、2012年のやつが計算からいくと4時ちょっと過ぎなのです。4時18分とかそのぐらいなのです、日没の時間というのが。日暮れの時間が大体これが30分ぐらいあるということになっています。これ考えると、冬の間の通学路、子供たち、小学校も高学年くらいになってくると、やはり2時、3時で帰るということはないわけで、遅い子だとやっぱり4時近くになってしまう可能性があるわけです。そうなってくると、もう薄暗い中、子供たちは歩いて帰らなければならないと。防雪柵なんかで非常に見通しが悪かったりしたり、明るいようで実は防犯灯もないような場所って結構あるのです。例えば吹浦西浜、あの辺でガソリンスタンドあ

ったりコンビニあったり非常に明るいように見えるのですけれども、意外と街路灯って少なかったりするのです、思ったほど。国道沿いなので、いろんな国の考えもあるのでしょうか、どうのこうのと言える部分ではないのでしょうか、そういうところを子供たちが冬に歩くということを考えれば、そういうことも少しこの日没時間というものを考えながら、そういう安全というものを確保する方策というか、検討するべきなのかなと思っていますので、ぜひこの辺もいろんなデータあります。この日没時間も私気象台のほうに聞いたら、国立天文台に電話してくれと言われて電話番号聞いたようなものですから、そういったこと教えてくれますので、そういうところも非常に検討していただければなと思いますので、ぜひその辺検討いただければとお願しておきます。

ちょっとさっきのインターネットの話、いじめの話にもつながるのですけれども、結構やっぱり私の知り合いで今から6年ぐらい前ですか、ちょっとインターネットでネット上で架空のアドレスを使われて、大変な思いされた高校生の子供を知っております。非常に大変で、それがどんどんエスカレートしていった、直接それをやった子ではない別の子がちょっと犯罪行為をその子にしてしまったと、警察ざたになったという事件がありました。私もちょっと酒田の方だったので、たまたま知り合いということであるご相談受けたのですけれども、結果としては事なきを得たというか、直接の被害がなく終わってよかったかなという部分あるのですけれども、そういうのから発生していった、結局追い詰められて自分で自分を傷つけてしまうようなことも考えられなくもないと思うのです。だから特にネットの世界なんていうものは、非常にリアリティーがないというか、そういう部分があるので、エスカレートしやすいので気をつけてもらいたいなと思っています。ここ二、三日でも飛びおり自殺なんかはあったとかという子供のニュースやっています。そういうのを見ると非常に悲しい思いもありますので、ぜひそういうことがないようにしていただければなと思っています。

先日ちょっと消防のほうから救急のデータもらいました。23年で自損事例といいますが、自損行為、自分で自分を傷つけるという行為、運ばれた方が57名ですか、昨年。そのうち1名、少年という部分でありました。実際自損行為された方は、約80名ほどいるのですけれども、救急で運ばれたというのは57名、二十数名は運ぶことができなかったという方がいらっしゃるそうです。その中で運ばれた方で子供が1人いるというのが統計で出ております。いろんな形で事件とかになっていないので、多分運ばれただけで終わっているのかなと、この1名だけで終わっているのかなと思うのですけれども、運ばれない状況になってしまうような子供たちが今後出ないとも限らないということを考えれば、割といじめに関しても直接的なものからそういうネット上のもの、直接、間接問わず常に目を光らせていないと大変なことになるのかなと思っていますので、ぜひその辺も教育委員会のほうからは、教育委員会のほう中心になってもらって学校に指導していただいて、子供たちにそういう危害が及ばないような形とってもらいたいなと思います。

またもう一つ、そういう今度周りの誘惑といいますが、そういうのがやはりこれからまた考えられるのかなと。今までのところ、遊佐の子供たちは純粋で純朴なので、そういうことがなかったのかなと思うのですけれども、この間のニュースでは、山形県出身の子供が芸能スカウトのコンクールでトップをとったと、山形の子もそういうのかかわるような状況が出てきている。アイドルユニットでもやっぱり山形の子がトップアイドルのユニットの一員となって活躍しているというのもありますし、そういう誘惑が今度どんどん、どんどん出てくるかと思えます。都市部では、もうそういうのを使って子供たちを犯罪に巻き込んでいるという大人もたくさんおりますので、そういう部分でのそういうのにひっかからないようにするという指導も今後必要なのかなと思いますので、そういうのも含めて子供たちを取り巻く環境というのは多種多様になってきて、我々大人でははかり知れないような事例がどんどん、どんどん出てくること考えられますので、ぜひその辺をしっかりと想定外という一言で片づけないように、いろんな事例を集めていただいて検討していただければなと要望しておきます。

先ほどの町長答弁にもありました、子供はやっぱり遊佐町の宝でもございますので、ぜひ子供たちの安全を第一に守る、確保できる町行政、また教育行政やっていただきたいと思いますので、その辺に関

して一言あればいただいて、私の質問終わりたいと思います。

以上です。

議長（三浦正良君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） インターネット関連の犯罪、いじめ等に関してということでお答えしたいと思います。

子供たちは、まさに超がつく情報化社会になっているわけでありまして、そういう危険な場面に遭遇する機会が多々あるのだということは、もう我々も認識しております。例えば本町では、小中高、高等学校も入れて生徒指導連絡協議会というのを年3回、そこには警察の生活、酒田警察署の生活安全課から来ていただいて、もちろん万引きとかそういった情報も含めながら、ネット犯罪で高校生がこんな苦しんでいるとか、中学校でも先ほどあったようなランキング、そんなことがあちこちの田舎の中学校、高校でもあるのだということも情報も察知しております。結局パソコンが今ほとんどの家庭にあって、親以上に子供たち、小学生も含めて使いこなせる、そういう情報、そういう情報交換は学校のパソコンでするわけではなくて、うちの中の家庭のパソコンを使って、しかも親のいない時間帯とか、そういう時間帯にやっているということになりますので、もちろん学校での情報の正しい使い方、そして危険性、そういうことは指導しますけれども、やはり親御さんにかなりそういう状況であるということを理解していただかないとなかなか最終段階までいかないということで、もう2年前あたりから小中学校の校長、それぞれ機関持っています、ほとんどの学校でN T T派遣のそういった研修会であるとか、子供たちもちろんそうですけれども、親御さんの研修会も開催して、フィルターかける云々、そういう研修もしているということをご理解いただきたいと思います。

あとこれ地教委は関係していませんけれども、学校警察連絡会というのも年1回、5月か6月ありまして、ここでも生々しい警察の補導状況等、いいことも含めてですけれども、情報交換もしておりますので、研修もしてありますので、これからもおおそういう状況が厳しいといえますか、指導の中で情報をうまく使って生活していかなければならないというのこれ事実でございますので、しっかり学校、家庭、地域のいろんな機関連携して、子供たちをいい方向に導いていきたいと思っています。

以上です。

議長（三浦正良君） 本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君） 議員のほうから高齢社会の中にあつての集落の負担、こういった視点で防犯灯の関係でご意見をいただきました。町のほうで新たに設置する場合は、全て全額を負担をして、管理的な経費については1灯当たり1,000円を負担させていただいて、集落での管理をお願いしているというのがこれまでのルールでございました。そういった中で、確かに議員おっしゃるように、集落の負担というようなことが課題の一つになってきている状況を踏まえまして、政策的な意味合いの中で防犯灯更新費助成制度、これL E Dかというふうな推進も含めて3分の2ほど補助をさせていただく、更新にも町も支援をしていく、こういった形をとらせていただいたところでございます。こういった視点を今後も持ちながら、政策的に判断を町長に仰ぎながら進めていくということになろうかと思いますが、またいろいろなところでの設置につきましては、町でできるところについては先ほど申し上げましたように、いろいろなところのアンテナの中でいただいたご意見を現状を確認をしながら対応をさせていただくというのが基本になろうかと思えますし、もう一つには先ほどあった丸子の信号の設置のように、大変ありがたいことなのですけれども、町での対応以外の部分については、町からの要望としてしっかりと上げていくということも大切な要素であろうなと思ってございます。

また、今年度の事業として、先ほどの一般質問でもお答えしましたように、八ツ面川周辺の防犯灯、これについても100%の助成をいただく防犯の措置として、自然エネルギーを活用した防犯灯の設置、今年度行っていくというふうに予定してございます。そういった形の中でいろいろな新しい道路の整備も含めて、防犯の視点が出てきましたところについてはしっかりと対応をさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上であります。

議長（三浦正良君） これにて5番、赤塚英一議員の一般質問を終わります。

10番、斎藤弥志夫議員。

10番（斎藤弥志夫君） 私からも一般質問をさせていただきます。

私からは、子供たちが学校で一番楽しみにしているであろうと思われる給食の方式について質問させていただきます。学校給食は、子供たちが成長期を過ごす学校における大切な食教育です。経済的、伝統的な食文化を知り、適切な食生活、食習慣のあり方を学ぶ貴重な体験となるはずです。この学校給食の可能性を最大限に生かすためには、地域、学校の実情に応じ、栄養士、調理員、教職員、保護者を含んだ地域全体が密接なコミュニケーションを持ち、創意工夫を凝らすことが大切です。

学校給食の実施方法は、調理場と学校敷地との位置関係、調理場が対象とする学校の数、給食施設の所有主体などにより、主に4つの実施方式に分けられます。センター方式は、給食センターを建設して、複数の学校の給食を一括調理し、各学校へ配送する方式、自校方式は各学校の敷地に給食室を建設し、そこで給食を調理するもの、親子方式はある学校で他校の給食も調理し配送するもので、調理場を持つ学校が親、調理場を持たない学校が子となります。民間調理場方式は、民間事業者が民間給食工場で給食を調理し、各学校へ配送するもので、弁当箱に盛りつけて配送する方法と食缶で配送する方法があります。実際の実施方法式については、センター方式または自校方式がほとんどであって、それぞれメリット、デメリットがあり、新たに給食施設を建設するとき、または方式を変更するときは多面的に検討する必要があります。

センター方式のメリットは、人的な面、建設設備面で集中的に管理運営されることから、効率性にすぐれ、コストを抑えることができます。学校の敷地外に給食センターを建設するため、教育環境上の負担が少なくなります。教職員の給食に対する事務負担が軽減され、教育活動に専念できる。調理、洗浄作業に大型、自動化機器の導入ができて、作業の効率化が図れることなどがあります。

デメリットは、調理場からの給食の配送が必要となり、適温供給が難しくなります。しかし、保温食缶の使用等により、その影響を最小限に抑えることは可能です。調理員と生徒とのコミュニケーションがとりにくくなります。しかし、調理場見学や調理員との交流の場を持つことでコミュニケーションを図り、食育につなげることは可能です。食中毒発生時には、広範囲に被害が及ぶ可能性があります。しかし、学校給食衛生管理基準に基づき、施設設備や調理作業について衛生管理を徹底することで、食中毒発生リスクを最小限に抑えることは可能です。バイキング的メニューやセレクト給食は困難です。

自校方式のメリットは、各学校敷地内の調理施設で調理された給食を提供できることから、適温提供の面ですぐれています。調理員と生徒とのコミュニケーションがとりやすく、つくる人の顔が見えるため、食に対する感謝の心を育むことができます。食中毒発生時の被害が食中毒発生校だけにとどまり、ほかの学校に波及することはありません。地域の防災拠点としても活用できます。地産地消が容易にできやすく、学校栄養職員が在籍している学校では、教職員との連携が図れ、栄養、給食指導などの食指導が推進できることなどがあります。

デメリットは、学校の敷地内に給食室を建設するため、運動場などの学校敷地を圧迫することから、教育環境へ影響を及ぼすこととなります。それを避けるために、隣接地の用地買収あるいは校舎建てかえを待つ場合、多くの時間と費用がかかります。人的な面、施設設備面において分散管理となり負担が大きいことから、センター方式に比べてコストがかかります。食材搬入の頻度が多くなることによる生徒の安全上の問題や学校内の火災発生のリスクが高まります。しかし、安全対策や防火対策を徹底することでリスクを軽減することは可能です。全ての学校に学校栄養職員が配置されないため、調理員の安全面、衛生面での能力アップが不可欠であります。各学校において調理員が必要となり、人件費が増額。物資が各学校配送となるため、調達コストが高くなり、保護者負担が増大するなどがあります。

学校給食は、自校方式かセンター方式がどちらがよいのか。どちらも学校給食の目的をクリアしているなら、一般的にはセンター方式が経済的には優位なケースが多いのではないかと。自校方式のできたて、

メニューが豊富はセンター方式でも実現可能と思うので、メリットとは思えない。健康面を考えるのは重要とは思いますが、そもそもグルメ目的ではないのだからできたてにこだわる必要はないものと考えます。少子化の影響と費用削減の問題で、より効率化を図ってセンター給食になったのだと思います。

隣の酒田市では、部分的にセンター方式ですし、にかほ市も鶴岡市もセンター方式のようです。センター方式を採用しているのは、それなりに理由のあることだと思いますが、遊佐町では今後も自校方式をとり続けるのですか。給食費の未納はありませんか。1中6小の給食の設備は、少子化の影響で余りにも過大な投資になっているということはありませんか。部分的にでもセンター方式を導入することによって、給食の質を落とさずに、しかも給食の単価を少しでも引き下げることができて、給食業務全般の経費を安上がりにする事ができるなら、センター方式を検討してもよいのではないかと思います。が、町長の考えを伺います。

これで壇上からの質問を終わります。

議長（三浦正良君） 10番、斎藤弥志夫議員への答弁を保留し、午後3時10分まで休憩いたします。

（午後2時55分）

休

憩

議長（三浦正良君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

（午後3時10分）

議長（三浦正良君） 10番、斎藤弥志夫議員の答弁を保留しておりましたので、町長より答弁を願います。

時田町長。

町長（時田博機君） それでは、10番、斎藤弥志夫議員に答弁をさせていただきます。

学校給食の実施方法につきまして、いろんな議員から調べた成果等の公表もあったと伺っております。センター方式、我が町ではまだ活用しておりません。我が町では、まず自校調理方式が採用されて、センター方式または民間調理場方式に移行されている自治体は多いと伺っておりますけれども、これまで取り組んでこれませんでした。これは、温かい給食や地産地消といった質の面での自校調理方式のよさに比べて、これらの方式のほうが給食の業務に係る経費等、センター方式はメリットがあるというような自治体の認識のもとでセンター方式に進めてきたのかなと思いますし、経費の面のメリットを優先する自治体という形で進められてきたのかなと思っています。ただ、実際の給食費に関しては、そのように必ずセンター方式にしたから安くなる、自校方式にしたから高くなるという現状ではないような形も認識をしております。

遊佐町においても議員ご承知のとおり、小学校の改築計画を進める際に、学校給食の実施方法をどうすべきか、給食調理室を設置すべきか否かの議論が過去になされておりました。そして最終的には、町の将来を担っていく子供たちには、地元の食材でおいしくて温かい給食を食べてもらうこと、さらには災害発生時の避難所としての側面から、いつでもその場で炊き出しのできる体制、この2点を重視して現在の自校調理方式の選択をしてきておりますし、私は先人の英知を今のところ継承できればと考えております。もしもセンター方式を導入した場合、できたてという点での質の低下は否めず、地区ごとに地元野菜を安く提供いただいている現状からすれば、調理コストが逆に高くなる場合も考えられるものであります。また、職員調理師の雇用や待遇を維持していくことも給食の質を鑑みた場合、重要な要素として認識をしております。これらを総合的に判断すると、私としては議員ご指摘のメリットも踏まえ、今後とも自校調理方式をとり続けていくつもりであります。なお、少子化の影響による設備への過大な投資につきましては、小学校の適正な配置により解決していくものと考えております。

また、保護者が負担する給食費につきましては、給食の材料に係る経費のみ、つまり調理に係るガス代や人件費等を一切除いた分をご負担いただいておりますのが我が町の現状であります。この給食費の額につきましては、平成23年10月1日現在において、小学校では県内で2番目に安い単価であります。我が町では238円、1食、県平均で259円、一番安い長井市では232円というデータが届けられております。センター方式を採用している酒田市では245円、また庄内町はどういう方式かわかりませんが、253円、小学校、そのようになっているようであります。また、中学校においては、一番安い金額となっております。ちなみに、料金は1食あたり268円、県の平均については295円80銭という値段になっておりますし、お隣の酒田市は291円、庄内町でも295円というふうになっています。ちなみに、一番高いところといえますと、かなりもうそれは300円を優に超えるという値段のところも来ているようであります。

未納がないかというお話もありましたけれども、給食費の集金につきましては毎月の学校集金により徴収しておりますが、未納月が発生した場合は保護者への連絡や納付相談をこまめに行い、長期未納にならないよう対策を講じているところであります。さらに、場合によっては町の就学援助制度の活用も視野に入れ、地区民生児童委員を初めとする福祉サイドからの協力も得ながら対応いたしておるところでございます。

以上であります。

議長（三浦正良君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） では、お答えいたします。

議員から4つの方式があって、それぞれメリット、デメリットあるということ、私の気づかない点まで教えていただきましてありがとうございました。ただ、遊佐町としては町長答弁のとおり、自校方式のよさを最大限に生かして、まさに冒頭におっしゃいました子供たちが学校で一番楽しみにしている給食、大事にしていきたいと思っております。ちなみに、遊佐町の子供たち、2番目に楽しみにしているのは、学校の勉強ではないかなと私は信じております。これは、調査してありませんので、データはありませんけれども、ということで若干申し上げますと、町長答弁ありましたように、立派な施設が設置されておりますし、特に定住促進、やっぱりなかんずく若者定住ということを今売り出しておりますので、一つのやっぱりそれが売りではないかと。おいしい給食を安い値段で子供たちに提供していますよと、そういう点もあるのかなと。何よりも食育ということで、家庭への発信だけでなく、あるいは地産地消を通して県内外にやっぱり遊佐町は先頭を切って発信しているのではないかなと。ちなみに、前の議会でもお話し申し上げましたけれども、5月26日には食育推進事業ということで、きらり大賞を町がいただいております。まさにそういう仕組みの中でございます。

もう一点は、遊佐小学校に学校栄養教諭いらっしゃるわけですが、やっぱり県内の学校給食の遊佐町がいろんな面でリーダー的存在なのです。9月7日ですから今週、県庁におきまして山形県の食育推進会議がございますが、そこで発表してくださいということで段取りになっております。担当と校長も行くということでございますので、ということで野菜等、肉等も含めて地産地消率はもう断然遊佐町がトップというのは皆さん先刻ご承知のとおりでございます。そういうことで大事にしていきたいと思います。

なお、未納のご質問ございましたけれども、未納の結果、会計が締められないという、未納がぼつぼつあることは情報キャッチしていますけれども、その結果、会計が締められないというような年度末の報告は一回も相談受けていませんので、苦労しながらも締めていただいているのかなというところでございます。そんなところで、メリット、デメリットありますけれども、そのよさを最大限生かして、費用対効果等も含めまして、しばらくの間は自校方式のよさを生かしていきたいと思っております。

あと細かい数字等もしあったら、課長に答弁いたさせます。

議長（三浦正良君） 10番、斎藤弥志夫議員。

10番（斎藤弥志夫君） 遊佐の給食は大変おいしくて、また単価も比較的安い方向に来ているということでもって、自校方式を貫いていくという答弁のようでございます。それは、現時点ではまずもっともなことだと思いますけれども、今これから2年足らずの間にまず小学校は2校が1校になって、全体で5校になって、給食業務なんかもそれに伴って、では例えば今2校がまず1校になると、その部分だけを仮に考えた場合には、給食関係に配属されている人方がどちらも私何人いるかちょっとわかりませんけれども、いるわけです。それがまず1つの学校になった場合に、給食業務に従事する皆さん方は、そのまままず今度新しい小学校、稲川小学校に移るわけですが、稲川小学校に西遊佐の給食業務に当たっている人方はそのままそっくり移って、それで1つの小学校の給食を調理するという形に例えらるわけですか。

まず、そんなことから、そうなるかどうかちょっと今答弁もらわないとわかりませんが、全部で小学校の人数、中学校の人数もかなり減ってきている中においても、初めに投資した設備というのはそのままなわけですね。恐らく私の推測ですが、倍くらいの既に設備が用意されているのではないかと思います、恐らく、現実問題として。その辺に來ると、さっき給食費が1食幾らだかというふうなことについては、これは父兄から見た、あるいは父兄が1食当たり幾らを払うかという話なわけですが、あくまでも。そうなのです。だからそれは当然1つの見方になるわけです。ところが、それをもたすためには、設備がもろもろかかっているわけです、設備費が。あるいは調理員の数とか調理員の人数、各学校における調理員の人数。そういうことを考えれば、これは町の職員ということになっているわけでしょう。だとすれば、その給食業務全般に対する経費たるや、私人数正確なところちょっとわかりませんが、かなりの経費が町としてはかけているということにはなりはしませんか。

結局センター方式をやっていくということは、父兄から見て1食幾らの給食をつくるかと、父兄から見て1食幾らのお金で提供できるということは、父兄から見ての視点であって、そうでなくて例えば酒田市なら酒田市の給食業務全般に対する運営ということから考えていけば、業務全般についてどれだけの市の職員あるいはパートとして雇っている人方のその人件費とか何とか、給食業務全般に対してどれだけの支払いがあるのかという視点が当然出てこなければならないわけではありませんか。それが行政のコストなわけですが、そこが。だから何人でも配置してもよくて、それこそ自動でやれるようなところまでも何でも手作業でやって手間がかかると、そんなやり方しているかどうかちょっとわかりませんが、実際には私がインターネットなんかで調べたところによりますと、とにかくセンター方式というのは食器の洗浄とか、そういう後片づけとか、そういうものが非常に効率的にできるのだと、こういうことが書いてあります、確かに。これが小間切れのように学校があるだけ給食室があって、設備があって、そこで調理して、全部だんだん分ければ分けるほど手作業になっていくのだと、オートマチックというか、自動化ができなくなってしまうと、余り細かくなっていくと、だからセンター方式にしているというのは、その行政のコストということを私はかなり考えた判断でやっているのではないかと思います。その結果、父兄にしてみれば、例えば1食20円高くなるとかということには多分なるとは思いますけれども、そこで節約できたコストというものは、例えばどこかの市なら市のそのこういったお金を違う行政サービスに振り向けるという形で多分運営されているのではないかと思います。

だからどこまでも父兄の視点で見た給食の1食当たりの費用だけで判断できるものではないのではないかと、私はそういうふうに思っているのですけれども、その辺の視点からいけばまず1食当たりにかかる総コスト計算できるはずですが。本当からいえば、調理員が何人いて、実際の現場で働く人たちが何人いて、栄養士みたいのが何人いて、それで遊佐町は小学校、中学校合わせて大体千何十食ぐらいしかありません、全部で。そのぐらいしかありません。全部でそのぐらいしかありません、今給食室が7つあるわけですが。だからそのトータルで見た場合のその経費たるや、恐らく私は1食当たり幾らであるかという計算どころでない経費がかかっているのではないかと気がするのです。私は、今そこまで計算をしていませんけれども。ですから、経営というものはその辺まで考えないと、本当にこれが安上がりなのかどうかは、これはなかなかわからないところがあると思います。父兄にしてみれば、恐らくそんなこ

とまで考える父兄もめったにいないと思うので、ああ、20円安いと、ああ、10円安いと、それで喜んでいられるかもしれませんが、行政全体のコストを計算した場合にどうなのかという視点からも説明がされなければ、少なくとも我々議員から見た場合なんかは安いのか高いのかさっぱりわからないわけです。行政全般の経費から見ても確かに安上がりで合理的だと、しかも遊佐の食材はおいしくて立派で、みんながおいしくいだけて、カロリーも高く頭がよくなるような給食が、メニューがいっぱいだと、だから素晴らしいのですよというなら、これが本当にいいわけです。これだったら反対する人誰もいないです。ところが、行政全体のコストが幾らかかっているのかということも何にも示されないで、ただ1食当たり10円安いですよ、20円安いですよ、父兄の皆さん安いでしょう、いいでしょう、こういう話では本当に高いか安いかわからないではないですか。だからその辺もぜひ計算してもらいたいわけです。そうしないと、本当のコストというものは何が何だかわからなくなっているのではないかと、これが経営ではないですかと、私はそこを主張しておきたいと思いますので、町長あるいは教育長からその辺についての考え方というものも一通り伺っておきたいと思います。

議 長（三浦正良君） 時田町長。

町 長（時田博機君） 斎藤議員の議論は、実は小学校建てかえる前にこのような議論をなすべきだったと私は思っております。今小学校は、既にもう西遊佐小を除けば全て建てかえというのは完成して、そして自校方式の調理方法は決まって、それは確かに町民のPTAに負担していただく金額は、それは幾らとわかりますけれども、町全体とすれば学校保健費の中で調理師の予算幾ら、それは斎藤議員も監査を経験しているわけですから、監査のときにしっかり確認できたはずであります。それでももう一つが災害拠点として、やっぱり学校を避難所としましょうということがそのときに学校改築のときに合意したわけです。災害あったときに、その学校の調理室でやっぱり食事がつくれる、食事が提供できるということが2つ目としては非常に町民にとっては心強い組織、バックアップ的な、ただコストのみならず、災害の場合のバックアップという点では非常にいいのではないかという議論がたしかあったはずで

す。もう一つは、雇用の問題です。職員を町は調理師として雇用しているわけですから、あとこれ要らないですから全部センター方式でやりますよということは、雇用の問題として、ではその人たちどのような雇用体系に移行できるかということは、その平成8年、9年の学校をつくる時点において、あれ以降でも調理師の採用はなされてきたという経過がありますし、それら職員体制をどうすべきかという議論をしっかりとその時点で整えていれば、今議員からご指摘のこのような質問、またあり方等については、もう10年前、十何年前にこの議論もっとしてほしかったなと私は思うところであります。職員も調理師の皆さんは、決して任用がえして一般職という形は、それは技能職として採用したわけですから、その技能職として就労していただく。また、中学校については職員等の体制、近年は補充という形していませんので、遊佐中については民間業者に遊佐中学校の調理場に入っていていただいて、給食をつくっていただいているという現状もあわせながら、人的な配置等も将来的にどうあるべきかも、それはこれから考えなければならない。ただ、有資格者が雇っているわけですから、それらを学校を統合したときにどのように配置をするかというのは、また大きな課題であります。1人や2人の職員が一遍に職を失うというわけにはいかないわけですから、各校に1人か2人それぞれ今、それから保育園も含めてそれらの職員が調理師として、有資格者としてお仕事しているわけですから、それらのことも考慮しながら、そして我が町のこれまでの経験を踏まえれば、自校方式でやるというような形で進めてきた中で、確かに経費の面ではPTAの皆さんに負担していく以外にも、それは確かに町全体として経費の負担は人的なもの、それから燃料費の問題、いろんな形でそれ出てくるのは間違いない事実でございますけれども、町としてそれが抱え切れないうような現状では決してないとは思っていますので、これらは将来的なことも含めればどうなのかということは、今から想定は考えなければならないときもあるでしょうけれども、当面は現在の方式で十分運営できるというふうに理解をしております。

議 長（三浦正良君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 私からは1点、調理にかかわる職員の配置等のご質問ございましたので。調理に関しましては、4年前になりますか、5年前になりますか、中学校が民間業者委託ということで大きな転換点がございました。その後、安かろう、悪かろうでは困るなという思いはしながら来たわけですが、ついこの前の議会のときも答弁申し上げました。おおむね保護者、子供たちからも大変おいしいということで好評を得ているということで、我々もよかったなと思っているところでございます。

小学校の配置の問題ですが、新校開校でございます。当然どうなるのだからでございますが、これは調理の職員は学校だけでなく、保育園の調理の関係もありますので、そして昨年度末お一人退職なされました。また2年後、3年後も60定年ですので、退職の予定という方も頭に入っておりまして、したがって児童の生徒も減ってきておる中で、今まで3人配置だったところを2人にしたり、そして正規の職員と臨時の職員との配置の兼ね合いと、そういったことも勘案しながら、きっぱりそれはいつやめるかは本人の意思もありますので、定年までということもあります。その前ということもありますので、我々はきっぱりと今きっちりといつ、どうなるという数字は出せないわけですが、学校の数が少なくなる、児童も少なくなる、定年迎える職員もいる、臨時の職員の数も、保育園との当面今の人数で支障ないように持っていけるかなという想定はしておりますので、なお町長答弁ありましたように、ある程度の道筋はそろそろきちんとチェックするタイミングには来ているかなと思っております。

以上です。

議長（三浦正良君） 本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君） 職員の人事管理面で1点だけお答えをさせていただきたいというふうに思います。

町では、現業職員のこれからの方向性について、町の方針を一定程度定めまして、町のホームページのほうに公開してございます。その中では、現業職の職員、いわゆる給食調理師、学校用務員については、今後退職者について補充をしないという方針を出してございます。それらは、先ほど来議員のほうからのご提言いただいているさまざまな状況を捉えながら、町の方針としてそのようにしてございますが、1つは学校給食の問題にしてもセンター方式ということと自校方式、その自校方式の中でも町の職員で給食業務を提供する場合と委託方式によって行う場合があります。これまでの町づくりの中での財政健全化等を含めた方針の中で、計画的に1つは遊佐中学校の委託方式への転換、これを進めてまいりました。それぞれ自校方式ではありますけれども、委託方式と町の職員での給食調理方式、こういう体制があるという現状にございます。今後そういった中で、学校の新たな姿に沿って、これら職員についても町として採用した職員に対する責任をしっかりと持ちながら、計画的に将来方向を見定めていかなければならないであろうというふうに考えてございます。

以上であります。

議長（三浦正良君） 10番、斎藤弥志夫議員。

10番（斎藤弥志夫君） 町長からも私が今話したようなことは、小学校が次々建てかえられる前にまともしておくべきような話ではないかという話でございまして、そういう言われれば確かにそうだとは思いますが、しかし、そうはいっても蕨岡小学校の改築から始まって、次々学校を建てかえてきたわけですが、やはり父兄の視点から見て、今となっては遅い話だと言われてもそれはやむを得ないわけなのですが、既に自校方式という線で確立しているし、私はそれがだめだとかと言っているわけではないわけなので、ただ幾らでも手間暇かけて地元のおいしい材料を集めて、しかも特に人的な面において幾らでも手間暇かけて給食をつくっていいものではないだろうと、こういうふうには考えています。やはりある程度の一定のノルマ的な範囲内でやるべきものだろうと。幾ら給食と試してみたところで、人の半分もしか清算しないような形でもって、それで町中の小学校や中学校の給食を例えばつくって、それでおいしい給食ですよと持ち上げてみたところで、それでさっき教育長も何か言っていましたけれども、費用対効果という視点で考えれば、給食そのものはおいしくても、それに対する町の経費が莫大にかかっているわけです、結局は。費用対効果からいって半分もしか効率が上がらないようなつく

り方を仮にしているとすれば、町の経費が平均的なレベルで見た場合の倍以上かかっているわけです。だからそういうふうな視点もぜひ忘れてもらいたくないなと思います。だから父兄からしてみれば、ああ、10円安い、県平均より20円も安いのだ、10円安い、それで父兄はおもしろがっているかもしれません。こんなふうに言って悪いですけども、本当の話。しかし、町全体の経費から考えれば、やっぱり費用対効果的な思想も私は当然入るべきものだと思うし、その辺をやっぱりもうちょっとチェックして、かなりチェックしていただきたいものだ、このように思っていますので、そこを人件費幾らかけてもいいから、ただ単においしいものだけをつくれればいいのだと、安く、こういうわけにはいかないはずですので、その辺の視点を教育長もそうだし、町長もそうだし、経営的な面からもう少しシビアに見ていただいて、運営に当たっていただければなおすばらしい学校給食あるいはさらにもっとすばらしい学校の運営ができるのではないかと思いますので、ぜひそういう形でも取り組んでいただきたいなと、このように思っているわけでございます。ひとつそういう視点もお忘れなく、よろしくお願いいたします。

これで私の質問は終わります。

議長（三浦正良君）　これにて10番、斎藤弥志夫議員の一般質問を終わります。

11番、堀満弥議員。

11番（堀 満弥君）　きょう最後の質問者となりました。皆さん大分お疲れのようですが、もう少しおつき合いのほどをよろしくお願いいたします。それでは、私からも一般質問をさせていただきます。

時田町政のこれまでの評価と今後を伺います。時田町長は、平成21年3月19日に就任し、はや3年半を経過しようとしております。就任に当たって町長は、前町政の実践と実績を踏まえて、「過ぎたるを改め、足らざるを補い」を軸に、町民が主役、行政が支援する町づくりを目指すとともに、町民の声を聞く、町民の目線に立つ行政に取り組む決意を述べられております。その方針により、早速当時大きな町民の生活課題でありました水道水の濁り水対策について、強制排泥による水道管の洗浄を行い、以後計画的に強制排泥が行われ、濁り水の発生は解消されております。そして、事業の進め方については、計画段階から町民の声を反映できるルールづくりの確立を目指し、その結果、まちづくり協議会のあり方やまちづくりセンター改築計画、さらには子どもセンターの整備等を初め、さまざまな計画や事業に町民の声を反映して進めるとともに、イベントについても見直しを図っていることは評価できることであります。

また、「うちを建てるなら遊佐町で」と住宅建設、リフォーム、若者定住、賃貸住宅建設に関する支援策や、エコ対策としての住宅用太陽光発電設備導入補助事業の創設、そして岩石採取に係る砕石業者からの土地の買収、地場産業の振興を図りながら、町民生活の向上、環境自治体としての責務を果たすなど、町が抱えている課題に対し積極的に取り組んでいるものと評価しているところであります。ただ残念なのは、人口の減少がますます大きくなっていることであります。定住化や働く場の確保はもちろん、男女の出会いの場を積極的に進めるとともに一層の産み育てやすい環境づくりを進める必要があると思います。それには、町がもっともっと魅力ある町でなければなりません。今後の町長に大いに期待するところでありますが、改めて町長にこれまでの町政運営の感想と立候補したときに掲げたマニフェストの到達度、そして今後の町づくりの決意をお伺いいたします。

次に、高齢化時代に対応した町づくりについてお伺いいたします。本町の人口は年々減少を続け、早晚1万5,000人を割る状況になっております。これまでの国勢調査では、昭和27年の2万5,726人が最大で、それと比較すると約1万人の減少となっており、一方、世帯数は人口が減少しても増加していましたが、ここ2回の調査では減少してきております。人口の減少の要因としては、高学歴化や働く場所の確保などによる転出、未婚者の増加、出生数の減少、核家族化の進展などさまざまな要因が重なっており、人口の減少の影響は中学校や小学校の統合という形であらわれております。これら減少の要因は、一朝有事には解決できない要因ばかりであります。さらに、若者の村から酒田を初めとする都市への転出も顕著で、高齢者が主体の村になりつつあります。このような人口の減少と若者の村離れは、限

界集落の増加を招き、村の維持が困難になり、冠婚葬祭や災害時の対応もできなくなるなど、村社会の崩壊とつながる危険があります。

また、地域の状況も空き家の増加とともに、ひとり暮らし世帯や高齢者世帯が増加しており、こうした高齢社会は確実に進展してまいります。そして高齢者の日常生活においても、体力的な衰えや自動車運転も困難になり免許の返納などにより、買い物や通院などに支障を来している実態も見受けられます。デマンドバスも運行しておりますが、予約することのふなれや面倒くささから利用が進まないのが現状ではないかと思います。確実にやってくる、既に来ている高齢社会に対し、どのような町のあり方、町づくりが、そして地域社会や村社会を築いていくのかが問われているのではないのでしょうか。地区のまちづくり協議会でもこうしたことを地域課題として捉え、住みやすい地域を目指して見守りのあり方等に鋭意取り組んでいる地区もありますが、自分が住んでいる地域で、集落で、安心して充実した暮らしができる町づくりが今求められていると思いますが、町長の所感を伺い、壇上からの質問といたします。

議 長（三浦正良君） 時田町長。

町 長（時田博機君） それでは、堀満弥議員に答弁をさせていただきます。

まず、私が就任してからの評価と今後という大きなテーマであります。これまでの3年半、町政について振り返ってみますと、どうやったらこの町を生き生きさせようかと、このままで私たちの世代で町がなかなか活性化しない町だったら世代の責任果たすことができないのではないかと、そんな思いで立候補に当たり、多くの町民の皆さんの意見、要望を踏まえて、こんな町にしたい、目指したいというマニフェストの中で、3つの基本方針と10の施策の実現をお約束いたしております。特に政策の大綱として目指してきた、1つとして働き場をつくり、ふやすこと、2つ目としての若者定住を進めること、3つ、町民の意見に最大限耳を傾け、政策に反映することとしてまいりました。間もなく4年の任期終盤に差しかかり、マニフェスト検証委員会による検証の時期にもなっておりますが、それに先立ち一般質問への答弁という形で検証をしてみたいと、そのように思っております。

大綱の第1番としての働き場をつくり、ふやすことにつきましては、29社によるビジネスネットワークを組織し、町内外の有力企業の皆様から異業種交流を含めたビジネスマッチングの機会として活用いただいております。また、これらのつながりから相互の受注や委託が生まれ、新たな雇用が生まれております。さらに、遊佐ブランド推進協議会を中心として地域資源を生かし、新たな地域特産品を開発することによって、食品加工などの雇用が増加しつつあるようであります。本格焼酎耕作くんやパブリカを使ったベジドレッシング、鳥海山の恵みをいただくカレールウなど、ここから生まれたヒット商品も次々に誕生し、それぞれ雇用の拡大につながっていると考えております。また、民間においても菌床ナメコ工場の新設、鳥海南工業団地企業3社の工場増設など、活発に新規の設備投資が行われ、それぞれ雇用が拡大されました。さらに、福祉関連施設についても大幅な雇用を伴う事業所の開設があり、今後もその傾向は続くものと想定をしております。

しかし、製造業を取り巻くグローバルな為替変動は、国内から開発途上国への工場移転を促し、本町でも例外ではなく、鳥海南工業団地等への新規立地が厳しくなっております。あわせてTDKの事業再編の中で、本町のTDK遊佐工場も近々工場閉鎖という状況にあります。こうした状況を捉え、みずからのマニフェストを検証するならば、働き場をつくり、ふやすことについては、一定の前進はあったと思っておりますが、道半ばと評価をさせていただきたいと考えております。

大綱の第2の若者定住についてであります。住宅確保のための支援策の新設と拡充、特に民間アパート等若者の需要が多い賃貸住宅の建設にあわせた建築支援策への対応や学童保育の場の拡充、中学卒業までの医療費の無料化、子どもセンター新設の具体化など、次々に施策を展開してきたところであります。

また、子育てのためのエンゼルヘルパーも引き続きその活用に努め、年間を通じて支援を行っております。また、今年度から企画課まちづくり支援係に定住促進住宅に関するワンストップ窓口を設け、U

J I ターン希望者への対応や空き家データベースの作成、そして外部意見を取り込んだ定住対策の懇談会や庁内連絡組織を通じた情報の収集、新年度からのU J I ターン希望者に対する移住インセンティブの検討などにも取り組みを始めております。現在の取り組み状況から総合的な定住促進計画の策定まであと少しという状況にあります。町が直接若者住宅を建築したり、学齢期の子供を持つ若者へ遊佐町への移住を後押しする移住インセンティブをアピールしていく具体的な取り組みを引き続き進めてまいりたいと、このように思っています。

もう一方の柱であります婚活事業への取り組みにつきましては、平成22年度から改めて行政として取り組んできております。個人の結婚問題は、行政がどこまで関与できるかという問題をはらみ、一時町はこの問題から撤退をしていた時期がありました。結婚相談員いてもなかなか成果が上がらないのではないかという議会での指摘もあったと記憶をしております。しかし、現状はもっと切迫しており、町が婚活事業への参入をとどまっている余裕はないと判断をしたものであります。3年目を迎え、この事業が町の少子化に対する重要な取り組みの一つになりつつあると考えております。これまでのマニフェストとしての検証は、制度的な仕組みが整えられつつありますが、成果が出始めるまでにはもう少し時間が必要と、このように考えております。

大綱の第3については、町はあらゆる機会を捉えて町民の意見に最大限耳を傾け、政策に反映すること、これに取り組んでまいりました。各種審議会はもちろん、町政座談会、町長と語る会、県議と語る会、各地区まちづくり協議会の役員会や各種事業の場でも気軽に耳を傾ける場として重要視し、あわせてインターネットによる町の情報公開、いわゆるパブリックコメントの実施などにも取り組んでまいりました。町有地の有効活用という点におきましては、旧稲川小学校の跡地の活用については総合運動公園、旧吹浦小学校の跡地の活用については福祉施設と公園という形で地域の皆様の声を集約していただき、委員会等を準備してそれらに応える形を行っております。

また、行政事務事業評価には、初めて公募を含む外部評価委員制度を導入し、各課の事業について、町民が直接評価する手法を取り入れております。この手法により町職員にも、また外部評価委員にもいい意味での緊張感が生まれ、事務事業の改善につながっております。この点について、マニフェストの検証をすれば、一定の改善が図られつつあると私は考えております。これら的大綱以外の10の施策を個別に検証することは、町民の皆様や検証委員会での議論を待ちたいと考えておりますが、この3年半確実に町の課題が前進し、解決に向かっていく実感を感じているところであります。引き続きこれらの前進に向けて、全身全霊で取り組んでまいりたいと考えております。

2番目の質問であります。高齢化時代に対応した町づくりについて答弁させていただきます。昭和の時代から平成に入って、まさに同じ20年ぐらいの間ではありますけれども、平成のほうが3倍の速さで我が町の人口が減り続けております。そして平成に入ってから人口減に対する対策が有効に打たれてこなかったということがその速度を速めているというふうに私は考えております。そして人口の減少とともに少子化も確実に進行しております。高齢化が進んだ集落においては、伝統行事やお祭りができなくなったり、特に子供たちが主役の行事が続けられないといった状況も発生しております。今や集落にその年の新入生が一人もいないということも珍しくない現状であります。今後もこの傾向は進むのかなと考えております。

こうした現状に対して、相互扶助と協働の町づくりを進め、地域の生活力を高めていく取り組みを行うことが必要になると考えております。具体的には、地区まちづくりセンター及びまちづくり協議会の活動を支援し、地域の課題を地域で生活する住民みずからが把握をし、それぞれできることは行うとともに、町はそれらを具体的に支援していくことを通じて地域の生活力を高めていくことに取り組んでまいりたいと、このように考えております。そのために、地区まちづくり協議会が主体的に地域の課題を把握するための力を養う役員の皆様の研修を集中して行ってきております。高齢者の皆様が住みなれた集落や自宅で安心して過ごすことが最も大事であり、そのためハードの条件整備はもちろん、協働の町づくりによる町民と町との一緒に取り組みを進めてきております。今後一層高齢化率が高まるにつれ

て、町が全ての高齢者サービスを担っていくことはなかなか難しいことであり、町、NPO、まちづくり協議会などの新しい公共の主体がこれらの担い手として育っていくこと。そして、そのためには町がこうした組織を支援し、育成し続けることが重要であります。これらの新しい公共の主体と行政、住民組織、集落が相互に協力し合い、これらの課題に対応してまいりたいと、このように思っております。

一方、婚活事業の促進や若者移住促進の取り組み、集落と移住希望者とのマッチングなども並行して進めなければならないと考え、集落支援員制度もこの議会で皆さんからお認めいただければ進めてまいりたいと、このように思います。今後ますます顕著になるであろう高齢化社会に対応する重要な施策として、これらも取り組んでいくこととなっております。そして我が町では、高齢者が多いということは、英知を、そして知恵を持った人たちがいっぱいいる町ということも事実であります。それらをしっかりと伝えていただきながら、生かしながら、住みよい遊佐、いきいき遊佐へ1歩でも2歩でも前進してまいりたいと、このように考えております。

以上であります。

議長（三浦正良君） 11番、堀満弥議員。

11番（堀 満弥君） それでは、再質問させていただきます。

町長のマニフェスト、ここにあります。私は、ほとんどクリアしているのではないかと、そう思っております。一番大きいのは、このプラスワンの町長の退職金を廃止しますということではないかと私は思っております。前町長の小野寺町長は、この場で、あれは3月定例議会だったと思います。町長の退職金は廃止はできないのだと、現ナマで、現金で何億も、たしか5億円とか6億円を積まないと廃止はできないのだということをここで答弁しております。皆さんも聞いていると思います、あのときいた人は。それが一円も出さずに廃止にこぎつけたということは、これが私は時田町長のマニフェストの一番大きいことではないかと、そう思っております。

働き場づくりをふやすことについては、29社により新たな雇用が生まれているとの答弁でした。また、食品加工などの雇用が増加しているとのことですが、何十人ぐらい雇用がふえているのか、お伺いしたいと思います。

また、若者の定住については、住宅確保のための支援策、民間アパート、若者の需要が多い賃貸住宅の建設にあわせた建築支援策は、平成21年から、町長のこのマニフェストにも書いてあるとおり、24年まで16棟建設するのだということをうたっておりますが、今まで何棟ぐらい建築されたか、6棟ですか。それでは、16棟ですから、もう10棟ぐらい計画はどうなっておるのか、その辺もお聞きしたいと思います。

また、今年度から企画課まちづくり支援係に定住促進に関するワンストップ窓口を設け、空き家データベースの作成をしているとのことでしたが、何十軒ぐらいあるのかも伺いたいと思います。

あす、婚活事業は9番の土門さんも質問するようですが、婚活事業への取り組みが3年目を迎えたということですが、成果がまだ時間が足りなくて、まだ時間が必要だとの答弁でしたので、これはこれでいいと思います。町長は、マニフェストにもないことをたくさん事業を展開しておりますが、幾つかここでお話ししてもらえたらありがたいと思います。

次に、高齢化時代に対応した町づくりについて伺います。地区まちづくりセンター及びまちづくり協議会での活動を支援して、地域の課題を地域で生活する住民みずから把握し、できることを行う。町は、それを支援していくことを通じて地域の生活力を高めていくとのことでしたが、具体的にどのように高めていくのか、お伺いしたいと思います。

婚活事業の促進、若者定住の促進の取り組みについては、町長のマニフェストの1番にも若者の定住を実現するとうたっております。酒田から遊佐に帰る若者もふやし、町の活気を取り戻すと言っておりますが、町の職員は酒田からも通っている人は大分いると思います。それは何人ぐらいいるのか。また、遊佐に住んでくれとお願いしたときはあるのか、その辺もお伺いしたいと思います。

議長（三浦正良君） 時田町長。

町 長（時田博機君） 大変お褒めの言葉をいただきました。退職手当組合、実は私も今この間から退職手当組合の議員になれば県内の町村で言っているわけですが、東根の土田正剛市長の本当にご厚意によりまして、反対な首長さんほとんど説得していただきまして、町が負担金も私の分はゼロという形、副町長、教育長は20%減という形を特例として山形県の退職手当組合で認めていただきました。本当に全国で制度的には初めてという形で、職員の皆さんには迷惑をかけない形でそれが実現できたということは、大変土田正剛市長の力に感謝をしなければならないと思っています。

若者住宅等、かなりのリフォームには申し込み、6月議会でも申しました。ほぼ3年間で500件ほどで、町が単独直接出したお金が1億円弱だと思います。だけれども、トータル事業費、県も入って県が1,000万円ぐらいですか、18億円ですから、大変な波及効果がある事業でやれたのですけれども、先日町の職員が結婚しましたけれども、アパートがなくて町内に住めませんでしたという報告をいただいたときに、6世帯分は民間でつくっていただいたのですけれども、この間土門勝子議員から町がやっぱり乗り出さなければならないかという話し合いも提案もいただいておりますので、今定住促進の懇談会でそれらの議論をしていただいているところであります。本当に「結婚してちょうだいよ、役場の職員が」とお話ししたら、「結婚しました」と来たのだけれども、「アパートなくて酒田に住まなきゃなりません」と言われたときに、本当力が抜ける思いでしたので、それらやっぱり役場の職員がそういうことないような形で対応できればなという形で、町単独でどのような住宅建てなければならないのかも含めて議論、調査は次年度にはやっぱりしなければと、このように思っているところであります。

それから、マニフェストになかったものもそう言われてみれば、例えば風力をやりますなんて一言も言っていませんでしたし、再生可能エネルギーについて町がどんどん進めますとは言ってきませんでしたけれども、ガイドライン、協定書設けての風力発電も始まりましたし、ソーラーはたまたまJ Aさんが中央カントリーというすばらしいソーラー発電のカントリー乾燥施設つくっていただきました。図書館には緑の分権改革、手を挙げたら採択になって、地下水のヒートポンプという、この辺では余り利用されていないのですけれども、化石燃料を燃やさないでも冷暖房できるという形のものが整えられたということは、再生エネルギー導入には非常に進歩があったなという思いであります。

また、第2点目は高速道路があのような形でどんどん、どんどん整備計画とか、都市計画決定とか、事業化進むとか、その当時は思っていませんでした。ところが、本当にあとラスト何番目の中の山形県と秋田県との県境区間という形で何とか前進できたことは、大変私にとってはラッキーだったなと思っています。

また、吉出山の岩石採取の問題と、町が県と業者の立ち会いのもとに協定書を締結したこと、そして胴腹の滝の敷地と上部14.3ヘクタールをまさか購入できるなんては想定外でありましたし、これらについても町有化しただけでは価値がないわけですから、これから生活クラブ生協と食と農、持続可能な地域づくりの共同宣伝に向けてそれらの活用について進めてまいりたいと、このように思っているところです。まさにこういう環境問題に関することでもマニフェストでは全く、環境に優しい町とは言っていましたけれども、それら進歩、進めることができたということは大変ありがたいと思っています。

また、観光の発信につきましては、昨年から鳥海山シー・トゥ・サミットが鳥海山を開催できますこと、全国で3つか4つ、ことし5つ目ですから4つか5つ目ということ、全国への発信力はやっぱりモンベルさんのフレンドエリア登録等含めてかなりのものがあるのだなという思いをいたしていました。

あと小学校の適正整備に関する懇談会開催していただきました結論づけ、そして今新たな小学校統合の準備がなされているということは、議会からも堀議員からもこの場で提案いただいたわけですが、それらが4年前実現できるとは、まさに想定していなかったという形でいけば大変うれしいことです。私自身は、なるべく地味に地味に、だけれども実績はしっかりとつなげようという思いでやっておりました。財政の健全化というのが非常に我が町では課題でありました。将来負担率、私が就任する前はたしか150.6%でありましたけれども、125から今79.幾ら、今77.7というふうになったとい

うことを考えますときに、将来の負担についても財政健全化かなり進めてきたなという思いです。繰上償還を3年間で8億1,000万円既にやらせていただいておりますし、基金については10億6,000万円から18億7,800万円ほどに基金は8億円以上積んだということですから、財政的にはかなり余裕があるというのでしょうか、町にできたと思っています。起債については、引き継いだとき82億8,000万円だったと思いますが、現在は76億4,000万円ぐらいまで何とか、財政の健全化については非常に建物の箱物行政は、私は3年半振り返ってほとんどやってこなかったという形の中で、かなり健全化には資することができるのではないかと、このように思っています。

あと詳細な数字等、雇用等の数字については、担当の課長をもって、それから計画等については企画課長をもって答弁いただきます。

議長（三浦正良君） 村井企画課長。

企画課長（村井 仁君） それでは、補足して答弁させていただきます。

私のほうからは、空き家調査の経過についてひとつお話をさせていただくと、それからまちづくり協議会の今後の方向について話をさせていただきます。春から始めました空き家調査でございますが、これ概括調査終わりまして、可能性がある建物が40棟ございました。平成18年のときに筆界調査1度やりまして、そのときに160棟から170棟ほどあったのですけれども、そのうち貸しても簡単なリフォームで使える可能性があるものが40棟ほどということでございます。現在は、この40棟を個別に権利関係、それから持ち主の意思、こういったものの確認をしておるところでございます。それが議案にも関連いたしますが、集落支援員の皆さんの力をかりて、この最終的な調査と集落とのマッチングをしていこうと、こういう考え方でおります。ただ、建物は基本的には個人が使っていないということで、かなり傷んでいるものもございまして、これは町で借り上げをする、あるいは町有化をするという段階で一定のリフォームが必要だと思っておりますので、その仕組みをこれからつくって、実際に定住者が入るまでの間で整備をしていく必要があろうかと思います。そのつもりで今進んでいるところでございます。

それから、まちづくり協議会の活動の中での高齢化に向けた活動の方向性でございますが、6つのまちづくり協議会がありまして、それぞれ運営方針でありますとか重点目標を立てておりますけれども、この6つのまちづくり協議会で一貫をして、これは私のほうの要請といいますか、指針というのをつくらせておまして、活動の指針の中で整理をしているのですけれども、その中では集落や地域におけるリーダーを育成をしていくと、活動のリーダーを育成するというのを大きな柱としております。それは、具体的に言いますというと、集落における相互扶助、それから自立ということに関しては、ただ単に制度の問題ではなくて、そこに活動を担う人がいなければいけないということで、よりよい集落づくり、地域づくりを進めるためには、そのためのリーダー養成をしていかなければいけないという考え方に立っております。そのために、ことしから各地区ごとの事業計画を整理いたしまして、地域課題解決のための活動、そして人材育成のための活動という大きな枠組みをしております。その中で、さまざまな年代別におけるリーダーの育成、研修会、そういったものを組織をしまして、それぞれの集落における活動の参考にしていただくということで考えておまして、やっぱりその活動を担う人をそれぞれの地域の中で育成していくことが一番大事だというふうに考えておまして、これからも今後こういう方向で進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（三浦正良君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） 私のほうからは、雇用の増加につきましてお答えを申し上げます。

昨年度、企業等新たに創業した企業あるいは増設をした企業ございまして、全体の雇用の状況ですけれども、ゆざ食彩工房さんのほうでこの間19人ほどふえてございます。それから、菅原冷蔵さんにおきましては、パート、シルバー含みますけれども、55名、竹本産業さんのほうで増加した分についての雇用の増大が4名ということになってございます。なお、これとはまた別に3カ年ふるさと雇用ある

いは緊急雇用事業を行ってきたわけですが、こちらのほうは3カ年で延べ134人の雇用を生み出しているという状況でございます。

以上です。

議長（三浦正良君） 本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君） お答えを申し上げます。

町外から通勤している職員数についてのお尋ねがございました。職員総数154人中25人でございます。どのような事由によるものかは分析までは行ってございませんが、婚姻によるケースであると認識をしております。

議長（三浦正良君） 11番、堀満弥議員。

11番（堀 満弥君） 職員の方が結婚してもアパートがないということで酒田に住んでいるのだという町長の答弁でしたが、民間に頼んで、那須さんでもいいですが、アパートを建設してもらいたいと、かように思います。

また、マニフェストにないこともいっぱいありますが、風力発電、また図書館の緑の分権改革、再生エネルギーとか高速道路、吉出山の買収、14.3ヘクタールですか、あそこは前の議会でも言いましたが、早く整備して散策できるような場にして、しらい自然館に泊まっていただくというふうな構想もあるようですので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、基金は8億円以上積み上げたとのことですが、かかるものはかかりますので、投資という形で、余りためないでもいいのではないかと、そう思います。

また、空き家調査は40棟ぐらいあるのだということで、これは売っても、また借りても住めるような、ちょっとリフォームしたら住めるようなうちが40棟もあるのだと。私も聞かれます。何とか探してくれというふうなことも聞いておりますし、やはり今新しいうちを建てますと、最低でも2,000万円、ちょっとよくなれば3,000万円、4,000万円かかりますので、ちょっとリフォームして10年ぐらい住めたらいいのかなと、そう思いますので、早く持ち主の確認を急いでやってもらいたいと、かように思います。

また、企業を増設した企業が19社、雇用が134名も雇用したということは非常に助かっているのではかと、そう思っております。また、町の職員が154名中25人も町外に住んでいるということは、この中に子供もいるわけですので、やはりお願いをして、遊佐町内に住めるよう頼んでみてはいかがなものかと、そう思っております。

最後の質問になりますが、8月27日の山形新聞の記者の取材に対しまして、きょう9月定例会で正式に町長は表明すると発表されました。町長は、積み残している課題もあり、この解決を2期目で進めていきたいと、特に若者の定住施策、雇用の確保、環境課題に取り組むことが私の役目だと思っているということが8月28日の山形新聞に報道されました。平成25年、来年の3月5日、遊佐町長選が告示になりますが、再選出馬するのか伺って、私の質問を終了いたします。

議長（三浦正良君） 時田町長。

町長（時田博機君） 私は、基本的に町づくりの主役は、それは町民の皆様だと思っていますし、これまでどおりやっぱり行政はしっかりと支援するのだということ、これは基本的に変わっておりません。初心に立ち返り、そして町政の目標、計画につきましては、いきいき遊佐トッププランという形で計画を示させておりますので、2期目の出馬につきましては、これまでの町政に対する町民の皆様のかい悪いかの判断を私自身がしっかりと仰ぎたいと、このように思っております。

以上であります。

議長（三浦正良君） これにて11番、堀満弥議員の一般質問を終わります。

本日の会議はこれにて終了いたします。

9月5日午前10時まで散会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後4時29分)